

婦人少年者



- ◆民主主義社会の条件
- ◆ボランティアサービスと協働員活動
- ◆労働者家族と消費生活問題〈座談会〉

1 1961

婦人少年協会

婦人少年協会規約

(名称)

第一条 この会は婦人少年協会と称する

(事務所)

第二条 この会は事務所を東京都内におく

(目的)

第三条 この会は婦人及び年少者に特殊な労働条件の向上並びに一般婦人の地位の向上に関する知識を普及するとともに政府の行う婦人少年問題の解決に業務に協力し、婦人少年問題の解決に寄与することを目的とする。

(事業)

第四条 この会は前項の目的を達成するために次の事業を行う

- 一、婦人少年問題に関する調査研究
- 二、婦人少年問題に関する各種資料の作成、出版、頒布
- 三、その他この会の目的を達成するために必要なこと

(経費及び会計)

第五条 この会の経費は次に掲げるもので支辨する

- 一、会費
- 二、寄附金
- 三、事業に伴う収入
- 四、その他の収入

第六条 この会の会計年度は毎年四月一日から始まり翌年三月三十一日に終る

(会員)

第七条 この会の会員は次の各号の二種とする

- 一、普通会員 この会の目的に賛成し且つこの会の事業に協力する個人又は団体であつて毎年一、〇〇〇円を納付するもの
- 二、賛助会員 この会の目的に賛成し且つこの会の事業を賛助する個人又は団体であつて毎年三、〇〇〇円以上を寄附したもの

第八条 会員はこの会の発行する刊行物資料等を無料又は実費で頒布を受け、又この会の行う事業について優先的な便宜を受けることができる

第九条 会員はこの会の業務について意見をのべることができ、(役員及び顧問)

第十条 この会に次の役員および顧問をおく

- | | |
|-----|-------------------|
| 会長 | 一名 |
| 副会長 | 一名 |
| 理事 | 十一名以内(内一名を事務長とする) |
| 監事 | 二名以内 |
| 評議員 | 若干名 |
| 顧問 | 若干名 |

第十一条 会長及び副会長は理事の互選による

重要な会務を議決する

会長はこの会を代表し会務を総括する副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはこれを代行する

第十二条 理事は会員又は学識経験者の中から会員が選挙する

選挙は書面で行ふ

理事は理事会に出席し、会務の運営について協議し議決する

第十三条 監事は理事会の決議により会長が委嘱する

第十四条 評議員は理事会の推薦に基づいて会長が委嘱する

評議員は理事会に出席し、意見をのべ重要会務の運営に参画する

第十五条 顧問は理事会の推薦に基づいて会長が委嘱する

顧問は会長の諮問に応ずる外、重要会務の運営に参画する

第十六条 事務長は理事会の推薦に基づいて理事の中から会長が委嘱する

事務長は日常事務を処理する

第十七条 役員の任期は二年とするただし重任を妨げない

補欠によつて就任した者の任期は、前任者の残任期間とする

(会議)

第十八条 この会の会議は理事会および役員会とする

理事会は会長、副会長及び理事で構成する

理事会は会長が毎年二回以上招集し、

第十九条 役員会は第十條に規定する役員及び顧問で構成する

役員会は会長が招集し、次の事項を議決する

一、規約の変更に関する事

二、解散に関する事

三、重要財産の処分に関する事

四、その他特に重要と認められる事

第二十條 理事会及び役員会の議長は会長が充てらる

第二十一條 理事会の定足数は構成員数の二分の一とし役員会の定足数は構成員数の三分の一とする

議事は各出席員数の過半数で決する賛否同数のときは議長が決する

第二十二條 理事会及び役員会は会長が必要と認めた時、又はそれぞれ構成員の二分の一以上の請求がある時はこれを開かねばならない

第二十三條 この会の設立当初の役員は設立発起人の中からこれに充てるものとする

第二十四條 この会に事務局をおく

第二十五條 事務局に関する規程および会員の事業協力に必要な規程は別に定める

第二十六條 この会が必要があるときは各都道府県に支部を設けることができる

第二十七條 この会は将来適當な時期に財団法人の組織に切替えるものとする

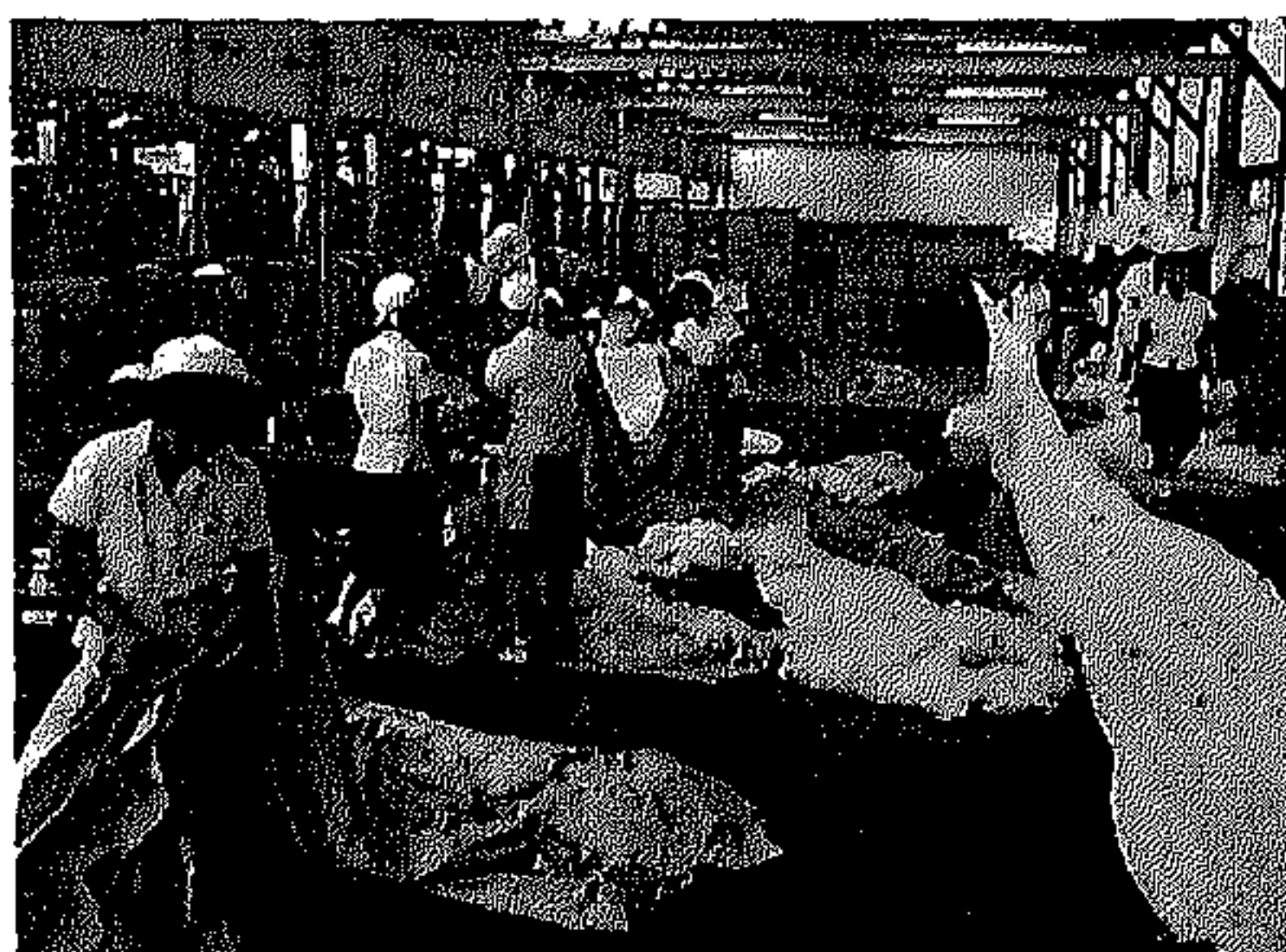


《オルゴールの部品に取り組む女子工員》（S精機オルゴール工場で）

賀 正 1961

レース工場 の 生活

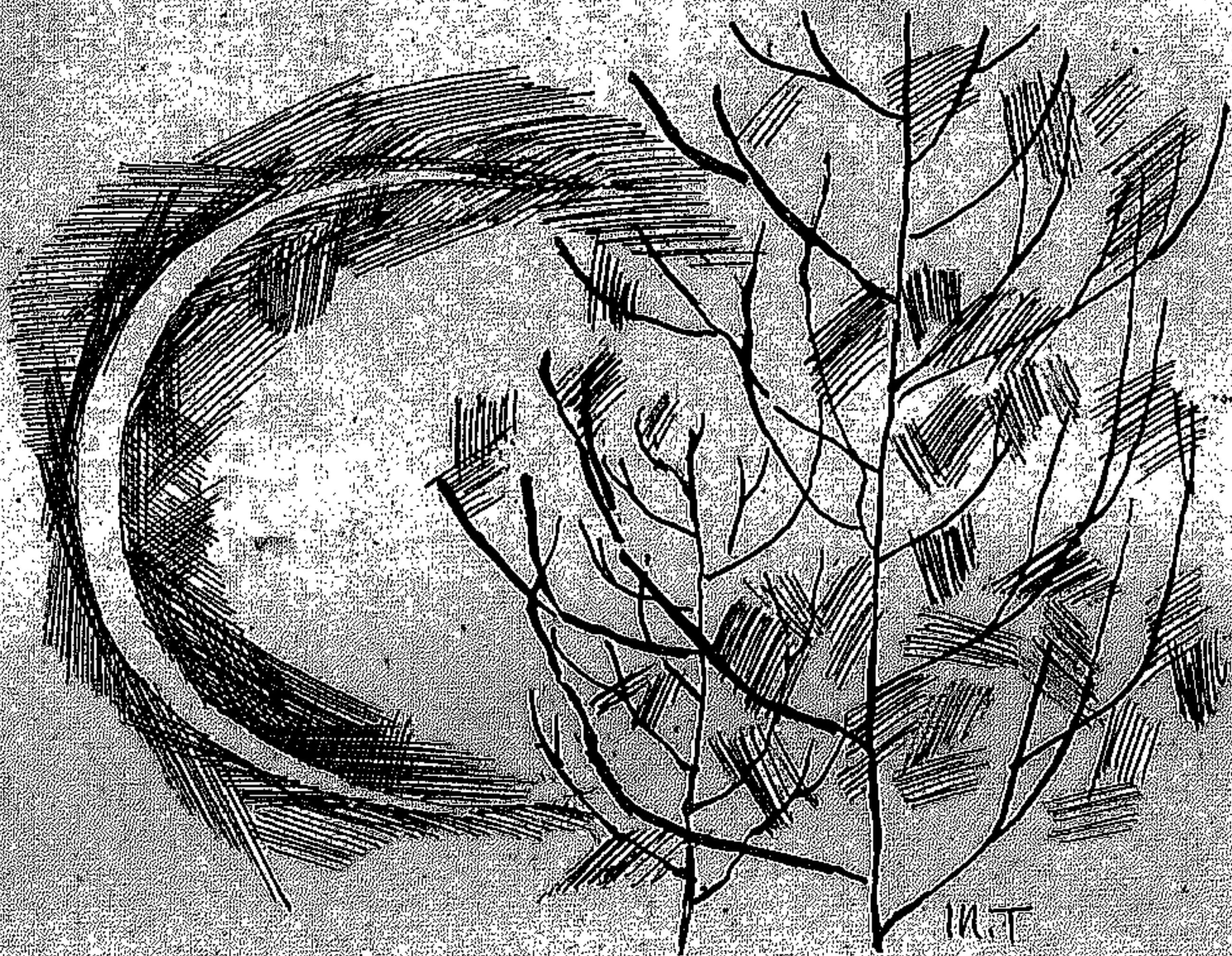
(埼玉県平仙レース株式会社提供)



平仙レース工場は昭和2年創業、女子従業員は550名で、レース機操作(ししゅう)・補習・仕上げなどに従事している。平均年齢19年2か月、勤続年数平均5年10か月。全寮制で、完備した、広々とした寮に起居し、美しいレースの中で働いている。

写真 上は補習、左上から布接ぎ、余暇に裁縫を習う、寮内の大浴場、右上からテレビを楽しむ、レース機の並ぶ工場





婦人と年少者 九巻一号 目次

口絵 オルゴールの部品を造る女子工員・レース工場生活

民主主義社会の条件

坂西志保

ボランティアサービスト

協賛員活動

谷野せつ

勤労者家庭と消費革命

奥村忠雄

座談会

勤労者家庭と消費生活

氏家寿子
中山正隆
中鉢美子
高橋展子

イタリアの社会

渡辺華子

伸びゆく産業⑤

西清子

▲日本航空とスチューワーデス▼

プロックの函車活動

坂本遼

協賛員レポートから

グループ活動指導上の問題

中村長敏

母子家庭の婦人労働者

田山香枝

僻地部落の生活改善を目指して

加納滋子

資料室

◆クイーンズ少年クラブを訪ねて

大坂巳年子

通勤家事使用人の実状(中間報告)

「働く婦人の家」館長連絡会議

労働者家族福祉運動実施の概況

イギリスにおける婦人雇用の機会

婦人界の動き・「売春防止特利活動」実施要領

働く婦人の知っておきたい法律問題⑩

女子の就業者と完全失業率

業者数・平均現金給与額

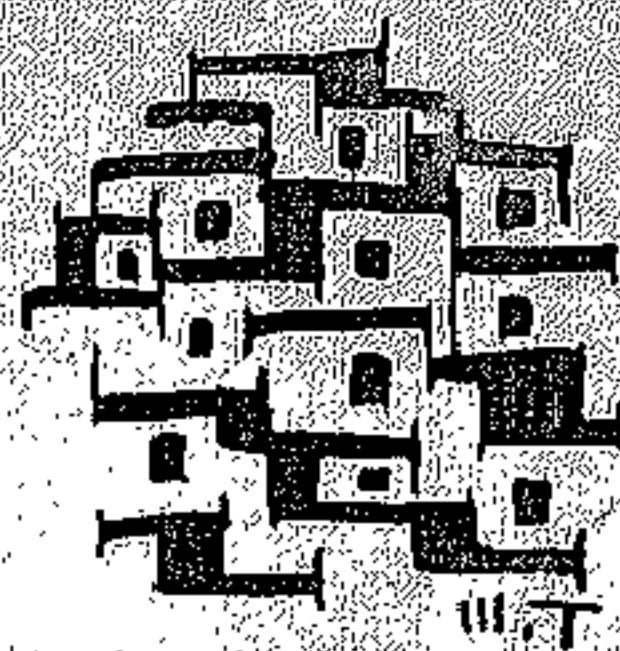
◆たけのこグループの遠足(千葉婦人少年室)

婦人少年局ニュース

表紙 富山妙子 扉・カント 塚谷政義

表紙 3 37 40 89 88 86 85 88 89

民主主義社会 の条件



坂西 志保

昨年起こった政治の混乱と、その後に続いたテロ事件などについて、民主主義は失われ、日本はもう一度、専制政治に逆もどりしているようにいわれた。たしかにそのような徴候はあった。話し合いの場としての議会は麻痺状態になり、デモに参加した人の中には判断と自制の力を失ったかのように見えるものもみえた。民主主義の根が浅く、その理想が広く受け入れられていないのであるから、そのような懸念は当然であった。

そのような不安な状況の下で民主主義の危機が強く叫ばれた時、私たちが要望したのは、なぜこのような事態におちいったかをきびしく検討すると同時に、民主主義の理想はなんであるかを明かにすることであった。失われかけた信念はなになのか。民主社会の特徴はなんであるか。このような点を明確にせず、ただ危機とか崩壊をいたずらに叫ぶのは、満員の劇場で「火事だ、火事だ」と叫ぶようなもので、全く無駄である。それは、イソップ物語にある「狼だ」といつも叫んでいた少年と同様で、ほんとうの狼が現われた時、誰も助けに来ないということになる。

民主主義社会を特徴づける要素は二つある。その第一は、人間のやることには誤りがあるかも知れない、という考え方である。

第二は、物ごとをありのままに知らせられ、各自が自由に考えるのを許されるなら、人間は、自分たちの住む社会を改善して行く、という考え方である。いいかえるなら、人間の社会では、政治であるうと、生活のいろいろの問題であるうと、批評し、批判を加えてはいけないうものは何もない。公に声を高くして問題を話し合い、よいものを守り、望ましくないものは切り捨てて行く。そのためにはもちろん、正確な情報が与えられなければならないし、正しい判断力が必要である。

民主主義の理想ということばがよく使用されるが、この理想は大気のように漠然としたものではなく、はっきりとした目標をもっている。生命の尊重、個人の尊厳、自由と平等などは箇条書きにして神棚に祭っておくものではない。このようないかめしい理想の背後にあるものは、個人の生活を豊かにし、生き甲斐のある人生を送ることの出来るような社会をつくる条件としてである。いいかえるなら私たちは知性を自由に、また十分に働かせ、豊かな生活を約束され、自分の運命を支配することが許されている、ということなのである。これをもっと端的にいうなら、民主社会の理想の目的は、個人が自覚をもち、自分の能力を働かせ、豊かな生活を送る、ということにある。

この二つの要素が示す大切なものは、多くの人が考えるように、民主主義は固定した観念ではない、ということである。民主主義は、それ自体の中に間違いをやる可能性をはっきり認めると同時に、その間違いを正すことの出来る方法をもっている。人間は権力にしがみつくとがあたり、自分のしあわせと考える誤った考えのため、他人を不幸におとしめるようなことをやり、また新しい真理よりも古い誤ったしきたりを好むようなこともやる。しかし、このようなことはみな公の場で批判され、大衆の審判を受けることによって是正されるものだと思っている。これが民主主義的なやり方で、このようにして社会は進歩し、個人は成長するのである。

安保改訂をめぐる闘争で、民主主義は失われかけ、私たちはそれを守らなければならぬと、叫ばれた。事実であるうか。もしそうであるとしたら、どのようなもの差して計ったらよいのであるうか。私は、民主主

義の条件を三つあげてみたい。

第一は、民主主義は生きる権利を保証している。私たちは生きているが、毎日、おびやかされ、理由なしに牢屋にたたきこまれたり、失業したり病気になるたりしたら、ほったらかしておかれるのであるうか。

第二は、言論の自由があるか。自分がよく考え、正しいと思う意見を口にすることが出来るであろうか。それとも、権力を持った人の圧力に屈しているのか。

第三は、自分の能力を伸ばし、社会人として生き甲斐のある生活を送る機会を与えられているかどうか。そういう機会がふえたか、あるいは減ったか。

この三つの条件を自分に問うていただきたい。そして、もし私たちが個人として生きる権利をうばわれている、自分の考えていることを、自由に口にすることができない、自分の持っている才能もみんな押しかくし、下づみの生活を強いられている——そういうことであつたら、たしかに民主主義は後退し、失われたといわなければならぬ。

しかし、いろいろの障害はあるが、社会福祉制度は順調に進み、憲法に約束されている言論・信教・行動の自由は大幅に与えられ、教育と職につくという点でも、昔とくらべて非常によくなっている。身分・地位・財産などによって差別されるようなことがあつてはならないという心構えは、大衆のうちに育っている。もちろん、まだ問題はたくさんあるが、三つの条件によって民主主義を計るとき、歩みはおそくとも前進している、といわなければならぬ。また、私たちも、今後どんな困難に出会つても、この条件を押し進めて行くという決意をもっている。

民主主義は社会と生活全体にかかわるものであるが、その影響が端的に現われるのは、結局、政治の面である。政治が民主的に運営されるのでなければ、私たちは自由も幸福も得られない。では、民主的な政治とはどういうものか、私は、四つの要素をあげて考えたい。

第一は、主権在民といわれ、国民は、すべての政治的権力の源泉であるということである。選挙を通じて政治をまかせる人を選ぶ。

第二は、このようにして選ばれた人たちが国の法律をつくり、条約を

結ぶ権力を与えられ、また、多数をとった政党が政府を組織し、國を治めるのである。

第三は、選ばれた人たちは、一定の任期がある。任期が終つた時には退任し、もしまた同じ職につきたいのなら、選挙を経て、国民の審査を受けなければならぬ。であるから、望ましくない人が権力の座にいつわるといふことは出来ないのである。

第四は、有権者はみな平等に一票という権利をもっている。

この四つの点を、政治の権力を握っている私たちは忠実に実行に移しているであろうか。実行可能なよい政策をかかげる政党に属する候補者に一票を投じる。任期中の彼の活動をよく見守り、自分たちが望む政治を行なってくれる人は、次の選挙で落とし、よい新人を選ぶ。選挙は、政治改革を行なうたった一つの機会で、暴力行使やテロは、民主主義に反する行為で、どんな場合にも許されていない。

以上は民主主義の要素とその条件と、民主主義に運命をかける私たちの義務と責任である。考えてみると、民主主義の理想は、私たちに難かしいことを求めているのに気がつかれたであろう。それは、私たちが誤りをするのは免がれないということをはっきりと認めながら、それでは手をつかねていてよいかというところ、それは許されていない。はつきりと確信をもって行動するのを要求されている。私たちは有能と思う人物を選んで、その人たちに政治の権力を託し、私たちの幸福な、また安定した生活を求めているが、彼らから支配されるのを望まない。公僕ということばも、同意に基づく政治という表現もここに力がある。で、民主政治が正しく行なわれるためには、正しい選挙が行なわれ、政治に対して国民が自由な発言と討議をもって、絶えず批判する能力をもつということなのである。

こう考えて来ると、民主主義は後退したとか失われたということとは出来ない。私たちは自治の技術を身につけ、民主主義を実行に移そうとする時、多くの誤りを犯している。しかし、知性と勇気をもって、民主主義の理想をつらぬき通そうとする熱意に欠けているとは、だれも考えていない。ここに私たちの希望があるといつてよいのである。



ボランティアサービスと協働員活動

労働省婦人少年局長

谷 野 せ っ

ボランティアサービスということは比較的、近代になってから発達したもので、人間社会を幸せにみちびくために、有志の個人や集団が行なう奉仕活動であるといわれている。

近代社会は極めて複雑に進展している。そのなかで、個人や家庭が幸福であることは、近隣社会とりわけ地域社会とは全く無関係ではあり得ない。それは恰も個人が幸福であるためには、いつも隣人とともに幸福であることが念願されねばならず、個人の社会に対するこのような自覚や責任の意識がすすむにつれて、しばしばそこに住む個人の有志活動をもなして、人間社会の幸福をすすめるために役立つことの自覚を促し、その役割を果たすための具体的なサービス活動が自発的に行なわれることになる。

ボランティアサービスの意義が注目され、社会的にもそれが強く求められたのは日本では、比較的最近のことに属する。個人の意識が早く確立し、市民意識がすすんでいる西欧諸国では、個人や集団の行なうボランティアサービスの活動は時には地域の行政と並行して、人間社会の幸せを築くために、もはや無くてはならない役割を果たすものとなっている。例えばアメリカでは、婦人団体や青少年団体等、民主的な諸団体において、ボランティアサービスということは、全くその団体の当然のプログラムとなっていて、その活動の中にとり入れられている。

米国の図書館などは、その八五%が、地域における婦人会のボランティアサービスによって設立され、地域社会に寄附がなされている。さらにまた、婦人会活動そのものも、多くは会員有志のサービスによって、そ

の大部分の事業の運営がなされているのである。英国においても各種社会事業施設の主要な部分は、殆んど民間の善意にもとづく奉仕活動によって支えられ、児童や老人等の援助施設の運営なども、民間有志の自発的なサービス活動によって、すすめられているのである。

これらのサービスの内容は、時としては、金銭をもって行なわれることもあるであろうが、さらにまた、時間や労力や良識を通してのサービスがなされることも少なくないのである。

しかし、いずれにしてもこれらの国々では、市民社会に対する個人の善意がよく組織され、また訓練されて、各般のボランティアサービスとなつて、地域社会の福祉をすすめる上に、大きな貢献がなされているのである。そしてボランティアサービスということは、もはやよき市民社会をつくり、福祉国家を築くために、根底となる働きをなすものであることがひろく理解され、それが市民たちの必然的な活動を促す意欲となり、また良識とさえなつて、市民生活の中に生かされる段階にまで至っているのである。

アメリカにおける市民協力諮問委員会が、一九四五年に採択したボランティアサービスの原則によつて、その意味するところをみると次のように述べている。「ボランティアサービスとは、あるコミュニティにおいて、人間福祉の増進に關与する民主的な機関の責任の一端を分担しようとする個人によつて、報酬をうけることなしに行なわれる篤志的な努力をいう。市民協力の機会をもつことは、すべての人々の特権であり、義務である」と。

社会の近代化と個人の確立が浅く、また市民意識もおくれた段階にある日本では、ボランティアサービスということも、まだひろく市民社会の中によく組織され、発展しているとはいえないようである。けれども最近では、社会の近代化がすすみ、民主化に対する人々の意識や欲望も次第に強まって、民主的な諸団体の成育も目立って確かなものとなり、それらの団体の活動のなかにも、ボランティアサービスが当然のプログラムとして、とり入れられて来ていることは著しい傾向である。たとえば青少年団体や婦人団体等のグループが、ハンディキャップのある人々のために、その施設を見舞ったり、様々の継続的な援助活動などにも発展して、そのグループのプログラムとして実施されており、さらにまた、地域の婦人会が蚊や蠅をなくすために、様々な地域活動を展開しているなども、その一例である。けれどもボランティアサービスということとは、このような比較的自然発生的な人々の任意の活動に属するようなサービスの意味だけでなく、さらにまた、地域の責任ある機関に属して、積極的にその事業内容を人々に浸透させ、また地域におけるニーズについて、人々の理解を求めるための活動をするような意味をもつことも少なくない。地域における民生委員や児童委員、婦人少年室協助員の活動等はそれであるが、とりわけ婦人少年室協助員の活動は、ボランティアサービスとしては、むしろ後者の部類に属する役割がかなり大きく果たされているものといえることが出来る。

さて、そこで婦人少年室協助員の制度であるが、それは婦人少年行政の意味の深さから地域に根をおろしてその行政を推進するために置かれたものであった。これらの協助員は地域社会にあって信望が高く、また婦人少年問題にも深い関心と理解をもち、しかも婦人少年行政に積極的に協力しようとする熱意をもっている、主として民間の有識者を、労働大臣が委嘱して、婦人少年行政の地域における推進を図ろうとしたものである。この制度がはじめて婦人少年行政にとり入れられたのは昭和二十八年十月のことであるから、この制度が創られてから、やがて八年に近づこうとしている。創設の頃は、協助員の数も全国で、千名にすぎなかったのであるが、今では二千五百名にも及んで、婦人少年行政を地域

に下ろしてその浸透を図る上から、全くはかり知ることの出来ない大きな貢献がなされているのである。

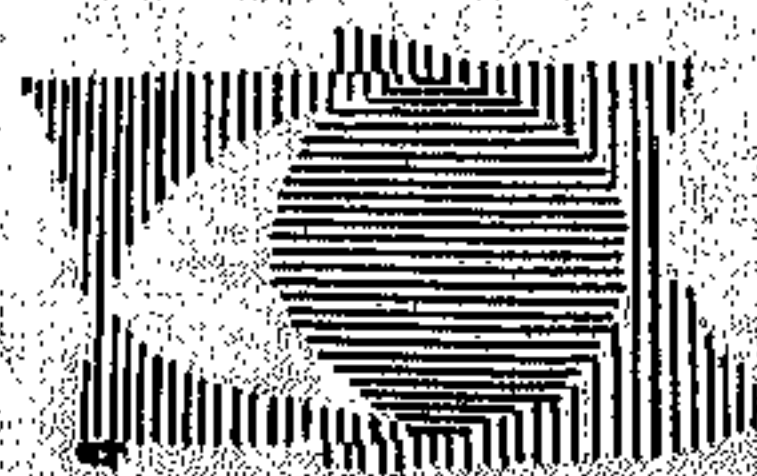
婦人の地位向上といい、また、働く婦人や年少者の保護福祉の向上といい、婦人少年局が使命とするところのものは、極めて複雑、広汎で、またその解決については法律等、いわゆる強制力を伴う措置ばかりでその実をあげ得る性質のものではない。それはむしろ、人々による理解をすすめることによって、その実が自然の幅と深さを増すようなものでなければならぬのである。

婦人少年室協助員は、このような役割をもつものとして、民間の信望ある有識者がえらばれ、その善意によるサービス活動を通して、婦人少年局が使命とするところのものを地域社会にすすめる特別な意義をもつて生まれたものであった。

協助員の皆さまは、それぞれの専門をもち、日々全く広汎な活躍を続けておられるのである。しかも、その専門の活動の間に婦人少年行政に対する理解が自然に地域に根を下ろしてその浸透がはかられていく。また地域の社会ニーズがあれば、さらにこの地域の人々の理解をふかめるためにはたらし、また個々のケースについても積極的な援助の手をさす。広汎にして複雑な婦人少年行政を地域においてうけとり、これをすすめるためには、婦人少年室の人的構成はあまりにも小さいのである。

けれども婦人少年局の地域における仕事の推進が、このように多くの民間の人々の理解と篤志のサービスによって支えられていることは、他の行政機関に類をみないことであって、婦人少年行政の特質と、婦人少年室協助員の活動を伴って、民主主義達成のために果たす役割や意義の深さについても、深く想わざるを得ないところである。

年頭に際して私は協助員の皆様様の善意とそのよきサービスの活動に対して心からの敬意と感謝をおよせするとともに、私たちの今後の歩みにしても心を新たにしてい、一層の努力をしていくものでなければならぬと思うのである。



勤労者家庭と 消費革命

奥村忠雄

一 所得倍増計画について

昨年十一月出された厚生白書をわたくしはまだみていないけれども、各世帯の所得の格差がますます大きくなり、相対的に低所得者層が増大するから、今後社会保障の充実につとめなければならぬ、というような趣旨のものだそうである。

池田さんは、今後十年以内に国民総所得は倍になる、あるいは倍にしてみせるとくりかえしのべておられるようだけれども、たれもかれもみんなの所得が同じように倍になるなどとはいっておられないように思う。ただどこからか月給二倍論や三倍論がとびだしたりして、うける方では、わたしもあなたもみんな二倍になると思ひこんでしまったのである。

しかし、いずれにしても、所得の格差はますますひろくものと思われる。もっとも池田さんも期待をつないでおられるように、農業を中心

とした第一次産業から、より所得水準の高い工業や商業を中心とした第二次、第三次産業へ所属人口の重心が急速に移動するというのである。話は別だけれども、池田さんがいわれるように、十年以内に農業人口が四割になるといふようなスピードは到底考えられないし、また各部門に停滞的、半失業的な零細企業を多数かかえている日本の産業構造のもとでは、一般的な産業構造の進歩の公式は、そのままではあてはまらないのである。

おそらく今後十年間ぐらひは、はげしい体質改善と技術革新のもとにおいて、企業・職業・地位等による所得の格差がいちじるしくなりながら、しかも昨日さかえたものは今日はおちめになるというように、はげしい変転をくりかえすであろう。そしてこのようにして全体としては所得の差がひろくのである。アメリカのように、中産階級が拡大となり、上と下の階級の比重が小さくなる、といういみでの格差の縮小は

当分期待されそうもないのである。

二 「消費革命」とは

「消費革命」という言葉は、昭和三四年版の経済白書（内容は三三年）にはしまるといわれている。そこには技術革新を背景として高度の耐久消費財の旺盛な生産と、それらの国民生活への滲透があざやかにえがかれ、とりわけ家庭電化のかけ声とともに、いまや電気洗濯機やテレビは都市では二軒に一軒が、電気冷蔵庫や掃除機は十軒に一軒が所有しているといった調子で、家庭電気機械が高所得層より中所得層へ普及しつつある姿がつけられている。このような消費生活の高度化の現象を消費革命という言葉で端的に表現しようとしたのであるが、おそらくアメリカの所得革命という言葉から対応的に思いつかれたのである。

しかし、ひとたびこのようなどぎつい表現があらわれると、気の早い経済評論家などは消費革命時代といった第何回目かの産業革命の時代が到来したのではとやしたてたり、また家庭電化による家事労働の節約によって、家庭生活の革命が進行しているのだ、などこの言葉の意味づけに腐心しているありさまである。果たして現在の技術革新が産業革命といわれるほどのものの発端になるのか、また電気洗濯機や冷蔵庫が普及したことが生活革命を意味するのかについては、にわかには判断することができない。ただ戦後の国民生活の回復過程において、食・衣の充足の段階につづいて、住生活の充足

の段階をむかえると、住宅よりもむしろ耐久消費財と称する内部機能の充足財が買いいそがれたことは眼前の事実である。これが主として家庭電気機械なのであるが、これらは日本人の生活様式に必ずしもマッチしているとは思えないし、また相互の間にも連繋がなく、バラバラにとりいれられているのである。

この理由についてはいろいろなことが考えられるのであるが、とりわけマスコミによるデモンストレーション効果をあげなければならぬ。これは、とりわけ買おうからうちも買おう、ということ、すなわち人よりもおとりたくない、あるいはおくれたくないという社会心理によって、欲しくないものでも欲しくなるわけであるが、産業界がマスコミを利用してこの社会心理をかきたて、欲しくしてしまうことである。そこでこのような理由から、真新しい、または人目につく商品が買われるということになると、つぎの家計簿分類でいう「雑費」の充足の段階になっても、保健衛生とか教育といった基本的なものが等閑にされて、娯楽のための商品がハダに買われることが予想されるわけである。いわゆる余暇産業商品であって、レクリエーションやスポーツ用品から、わがくにでは乗用車などもこの種の商品といえるであろう。

このように、いまつかわれている「消費革命」という言葉は、消費の高度化は指しえても、消費生活の革命を意味しているとはいえないようである。それは生産者側の言葉であって、消費者側の言葉ではない。消費は王様であって、

消費者は王様ではなく、むしろドレイといった方がよいようである。

三、勤労者家計の目標

アメリカのように所得革命を経験し、ひとひとが労働力の再生産については苦慮する必要のない状態、すなわち真に欲しいものが一応充足されている状態のもとにおいて、欲しくないものを買わせる運動が進行したとしても、問題の一つは片づいているわけである。しかし日本のように、所得革命の期待は遠く、倍增計画のもとにおいても貧富の差が進行するといふときに、デモ効果による消費が拡大するとすれば、そこに二重の生活問題が発生するであろう。一つは労働力の標準的な再生産が阻害されるという生活苦であり、二つは世間並みの消費にないつぎえないという社会苦である。要するに人間心理にうったえたデモ効果は痛烈であるから、労働力の再生産を犠牲にしても滲透しようとし、それにもかかわらず、なお外面的には、はたな生活が追求されるであろうというので、原因は一つである。

そこで勤労者世帯がこの問題に対処するためには二つのことが要請される。一つは世帯が真に欲しいものは何かを見出すことであり、二つはこの欲望を満足さすべき商品の知識をたくわえることである。前者はそれぞれの時代と職場に要請される労働力を培養するに必要な消費を確保することであるが、これをその世帯の消費欲望として自覚するまでねりあげることであ

る。これは難しいことではあるが、家計簿の記帳を通じて、家計内容を労働力再生産という生産的立場から再分類すること、そしてこれらの分類費目毎の欲望満足の程度が均等になるようにつねに予算編成をおこなうこと、このような努力と反省を長期にわたって継続するならば、真に欲しいものは何であるか、それを一定の収入のもとで最大限に満足させるための消費構造はどのようなものであるかの回答がえられるものとあろう。このことについては理論的な根拠があるのであるが、ここでは紙数の関係でふれることができない。後者は商品の用途・品質・価格についての勉強をつねにおこなうことであるが、たとえば家の真の欲望が自覚の域に達したとしても、これを何によって満足さすかがわからなければいみがないからである。実際は前者と後者は一体となって進行する。欲望は商品を選択するが、正しい商品の知識は欲望を洗練するのである。これは新聞・雑誌・広告等を利用するほか、デパート等での見学、隣人知人等相互の間の情報の交換も役にたつであろう。

なお、いうまでもないことであるが、消費者行政や消費者運動が、このようなそれぞれの世帯の努力を援護しなければならぬ。消費者行政においてはとりわけ、収入・家族構成・職業・地域別等の家計基準の提示や指導、消費者運動においては、商品テストの結果公表等の仕事、さきにあげた世帯の二つの努力目標にもっとも直接的に対応するわけである。



中鉢氏

高橋氏

勤労者家庭 と消費生活

出席者

日本女子大学教授 氏家寿子
東京都立大学教授 小山 隆
慶応義塾大学教授 中鉢正美
(司会)
労働省婦人課長 高橋展子

それらの家族の幸福のために必要であることはもちろん、労働福祉の増進にも役立つ、生産性向上にも結びつくという意味合いから、研究してま

いっているのをごさいます。従来、勤労者の主婦を対象といたしまして、生活管理技術の指導というようなことも多少ともやってまいってありますし、また、婦人少年問題審議会という機構を通じまして、労働者家族の総合的な福祉対策についての報告書もま

とめられておりまして、今まで、このような面で仕事を積み重ねてきているのをごさいます。そこで、今後はこの仕事の大きな眼目といたしまして消費の問題を取り上げていきたいと思っておりますが、その理由といたしましては、まず労働者家族においては、労働力再生産ということ

と、消費生活の結びつきがきわめて典型的に現われてきていて、重要性が本来的にあるということ、さらに最近の技術革新に伴う消費様式・生活様式等の変化な

どの現実的な問題をどう受けとめるかという点もごさいます。また日本の経済成長の支柱という意味で、労働者家族という階層の消費の動向ということが非常に大きな意味を持つと思われま

まいる参考になりますようなお話し合いを、それぞれの立場から伺いたいと思っております。消費の問題をめぐりまして、たとえば家政学の立場から氏家先生に、また家族社会学という立場から小山先生に、さらにまた経済、特に家庭経済の観点から、あるいは国民経済の中における労働者家庭の消費というよ

うのでごさいます。最初に、最近の現象として、いわゆる「消費ブーム」とか「消費革命」というような言葉がはやっておりますが、その現象の分析というところから入っていただきますようか。

◆国民経済の変動と消費

中鉢 戦後、経済学の分野として、国民所得分析という方法が現実に使われるようになってまいりました。経済学とい

高橋 婦人少年局では従来から、勤労者の家庭生活の安定、福祉の推進という立場から、労働者家族問題を取り上げてまいりましたが、私どもの基本的な考え方は変わらぬままです。労働者家族あるいは勤労者家庭というものは、かなり明確な特質を持っている家族集団であって、それに基づいて固有の問題があり、それに対処して対策を進めるといったことが、

うな意味で中鉢先生にお伺いしたいと思



氏家氏

小山氏

ったものも、国内資本の蓄積、外国貿易の伸張という点を中心にしてやられていたわけですね。ところが昭和二十八、九年ごろに、日本経済は一応自立的な循環が行なわれるようになってまいり、その後三十二、三年の不況を経過しましたが、じきにこの不況から立ち直って、一応表面的には順調な成長を遂げるようになってきた。これはもちろん、この時期における国際経済の好況に支えられておるとは当然ですが、同時に国内市場における購買力が大きくなってきて、それによ

って日本経済が自立的な、それ自身の循環で、ともかく行なわれるようになってきた。これは率直に認めなければならぬ点であると思います。この原因はどこにあるか、一つは戦後の労働運動の大きな躍進によって都市の労働者家計の所得がある程度保障されてくる。また同時に雇用が確保されることによって、不況になっても必ずしもすぐ購買力が減退することがなくなってきた。これは一つの大きな問題だと云えます。

そのほか農村の購買力が戦後非常に大きくなってきたこと。これは戦後の農地解放によって自営農民の勤労意欲が高まったこと、米の配給制、政府の生産者米価買入れ価格の維持による勤労意欲の増大、農業技術の進歩による年々の豊作などによって生産が増大したことによるものです。こういう場合、農村が当然、初期の売手から買手へと変貌してくるという現象が出てきます。

それから、戦後のわが国の国家財政の中で、戦前非常に大きな割合を占めていた軍事費が非常に少なくなった。軍事費というものは、いわゆる

乗数効果というような消費に波及する効果は非常に少ないわけですが、これが財政投融資とか社会保障などに用いられますと、消費に対する波及効果は非常に大きくなると考えられます。このような、もろもろの事情によって広い意味の国内市場、消費というものが経済の自立的な循環に大きな役割を果たすようになってきたことは否定できないと思います。

あたかもそのような状態のときに、アメリカで戦後の景気を支えてきた大きな原因は、耐久消費財を中心とする購買力であるという点から、消費革命というところが大きく取上げられました。そして、所得が上昇すれば貯蓄がふえるというのが戦前の経済学の考え方でしたが、一般の国民経済の水準が高くなると、それに伴って消費が開発されて増大していく。またいわゆるデモンストレーション効果というものによって、消費の増大はさらに大きくなる。こういうところから、消費革命」ということが問題にされるようになったのだと思います。

今までのところでは、戦前の生活水準に復帰する過程であって、場合によれば肉体維持に必要なものをある程度押さえ、ともかく見せかけ上の生活の体裁を整えるということが相当あったんじゃないかと思いますが、これからは実質的な健康で文化的な生活に移っていくことになりそうです。消費の構造という面も、だいぶ変わってくるだろうと思います。たとえば耐久消費財の問題なども、住宅の建設、需要などの代替的な関係を持つているというようなことも考えられます。そこで、わが国には特有な問題がある。さらに非常に大きい問題として、アメリカなどで耐久消費財が非常に伸びてきたということは、主として所得分布の中間層の需要が非常に伸びているということに大きな原因があるわけで、わが国では現在でも国民の所得分布に格差が非常にある状態の中で、どういう層の所得が今後どういうふう伸びていくかが、国民経済全体としてみた場合の消費の内訳に大きな影響を持つてくると思います。

こういったところに、消費の構造、あるいは労働者家計における福祉というような問題が関係してくるんじゃないかと考えます。

高橋 ただ今、中鉢先生から今日の日本に見られる消費の変化について経済的な分析をしていただいたわけですが、ですが、このような消費の変化の要因として、国民経済の変化が一番大きなものであることはもちろんでございますが、特に日本の社会の場合には、経済以外のものの作用もあると思います。そういう点につきまして、今度は、国民の社会的な意識・態度という面の変化、あるいは家庭生活のパターンの変化という点について

乗数効果というような消費に波及する効果は非常に少ないわけですが、これが財政投融資とか社会保障などに用いられますと、消費に対する波及効果は非常に大きくなると考えられます。このような、もろもろの事情によって広い意味の国内市場、消費というものが経済の自立的な循環に大きな役割を果たすようになってきたことは否定できないと思います。

小山先生にお伺いしたいと思っています。

小山 私、経済の方面ははなはだ暗いので、別の角度から問題を取り上げてみたいと思います。ただ今、家庭生活のパ

タンというお話がございましたが、その点は今の非常に大きな問題じゃないかと私は思っております。いろいろな行政的な施策の上でも、そういう点をもう少し考えて、いろいろな方法が講じられていないんじゃないかと、ふだんから考えております。そこで、パタンの一つの面として、婦人少年局で出された報告書にも取り上げてあったと思いますが、つまり勤労者の家庭というのは、大体核家族の型が普通で、今の民法においても、制度的には核家族的な面を一応基準にしておりますが、そこにまだ、モヤモヤして何か古いものを温存している面や、個人的なものを主張しながら、そっちへ割り切つてしまえないような面もあるように思っております。

これは私、統計的に前に調べたことがあります。大都市の家庭ですと、核家族といいますが、夫婦と独立前の子供を含んだ家族は、単身家族も含めて大体四分の三ぐらいを占めております。そして親、子、孫、あるいは傍系親族などを含んだ家族は大体四分の一ぐらいと踏んでいいんですね。農村になると大体半々ぐらいです。最近では農村も核家族的な傾向が少し強くなってきておりますが、大体

半分と見ていいかと思っています。

高橋 常用勤労者世帯と自雇とでは五〇％、単身を加えますと七五％ですから四分の三でございますね。

小山 そういうようなわけでだんだん核家族的な傾向が強くなり、多くなつてきております。それで、そういう核家族的なパターンを基礎にして今の民法ができておるといってもいいと思うのでございますが、それにもかかわらず他方では、たとえば老人の家の問題をどうするかという面になりますと、結局戦前と同じような家族共同体的なものに依存せざるを得ないというところに、制度上の不徹底といえますか、矛盾があると思います。

それで、今の勤労者家庭を経済的に安定させるという意味では、日本の今の段階では、やはり核家族のパターンを中心にしていくながら一番妥当じゃないかと思ひます。職業生活の場合は、家族手当など含まれておりますが、これも個人を単位として取り上げられております。

それから、これはいろいろ御意見もあることと思いますが、婦人の労働が戦前と違って非常に伸びて、社会的にも職業的にもずいぶん活躍されております。これはそれ自身望ましいことですが、それにはやっぱり、それに応ずるだけの社会的条件なり施設なりが伴っていないわけじゃない。最近子どもが扱っている女子学生の大部分は、卒業すれば必ず職業戦線

に出る。しかし、それを順調に伸ばすだけの社会的条件が用意されていないように思ひます。従つて、理想的には一応個人という立場ではそれを強調し、賛成しながらも、社会的な条件としては十分な関心をみんなが持っていないんじゃないか。婦人少年局などではそういう点を御考慮になつていらっしゃるようですが、それがまだ一般には十分に徹底してないんじゃないか。そういったことが家庭の経済政策の上に反映してきているように思ひます。家庭生活のパターンとして、そんなところが一般に言えようかと思ひます。

◆家族人員について

中村 小山先生が云われたように、確かに核家族という形がふえてきています。これは質的には複合家族から核家族へと変わりますが、量的には世帯人員の縮小という形をとって出てくると思ひます。

一方では確かに家族人員の縮小という傾向が現われている面もあるように思ひますが、長い目で見ると、必ずしも減少しているように思ひません。これは北大の龍山教授が主張しておられる点なんです。昔は複合家族の生活状態のもので、家族人員が多いということが必ずしも家計支出を増大させるということにはならなかった。一人口は食えないが、二人口は食える」と言われたわけですが、最近ではいろいろな意味で、社会的

な支出と申しますか、租税公課を始めとして、公団住宅公営住宅などに入っている場合には、家賃のようなもの、あるいは社会保障の繰出、労働組合費、町内会費など概して頭割りにかかつてきます。それから耐久消費財なども、必ずしも多数家族だから一人当り安くて済むかどうか。最近ではトランジスタなど、みんなが一つずつ持つというふうなことになる。そうなる多人数が比較的に安く暮らせるということにはならない。多分、そういう家計をまかなつていくには、世帯主一人の労働による所得だけでは維持していくことができない。

それから逆に、消費の欲望が、先ほどのお話のようにかき立てられますと、いつまでもたつても消費の欲望が所得を上回る。内職とか副業とかいった他の所得源が強く要望されるようになる。その結果、いわゆる多就業、一家共稼ぎというふうなことが、所得の高低にかかわらず出てくる。こういう面から、働く人間がある程度必要になつてくるので、核家族化の傾向が、こういうことによつて、むしろ阻害されている面があるんじゃないか。この傾向は自営業や農業だけではない。この傾向は消費と所得のバランスから、現状の家族員数の分解が停滞しているんじゃないかということも主張しておられるのでございますが、そういう点はいかが

でございましょうか。

小山 それはたしかに一つの問題ですが、戦後の家庭経済の面から言いますと戦前の大家族に見られるような融通性がない。蓄えにしても大家族の場合ですと、どこからかひねり出せる。あるいは家族関係の中から援助を求められた。それが今のような都市的な核家族ですと融通がきかないんですね。そういうところに非常に不安があると思うんです。

今お話しのように、確かに家族人員を統計の上からみると、日本はあまり減少していないんです。アメリカあたりは年々ずっと縮小してきていますが、日本ではむしろ拡大している傾向さえ出ています。それがどういふ構成分子であるかということとは、まだ十分にでてきていませんが、一つには、結婚年齢がおそくなってきていることから、家族の分裂が割合に阻止されているということも考えられます。そういう傾向は近年——戦前からですが——ずっと出てきています。

都市生活というものが余裕のない生活なものですから、結局、そういうところにしわ寄せされているんじゃないかと思えます。

高橋 今、御指摘のように、日本の家族は、好むと好まざるを問わず、核家族的になってきている。それにもかかわらず国の施策なり、あるいは社会一般の受け入れ態勢は相変わらず古い家族制度的

なもので、抜けていない。そこに問題がある、というわけでございますね。

労働省といったしましても、新しい家族対策を出さなくてはならないというのが労働者家族福祉対策の全体を貫いている理念です。この間、政府の委員会が出された生活水準や社会保障についてのいろいろなレポートなどでも、消費の問題や文化・教育などの問題を扱っていますが、やはり小山先生がおっしゃったように、個人という面で扱われていて「家族」というユニットに対する配慮が割に少ないと思いました。

日本では「家族」という観念が非常に少ないんですね。家族主義的な家族はあるんですが、近代家族の社会的な意味というものは余り考えられていないように思えます。

◆新時代の生活態度と消費

高橋 つぎに、現在の消費ブーム——消費経済の成長、消費文化の成長の裏に生活態度の変化というものの関連がございましょうか。氏家先生の方で、現在の消費ブーム——消費革命というもののについて、家庭管理に対する基本的な態度をどのように扱っておられますか。

氏家 私は生活意識の調査をしてみましたが、それは、近い将来家庭を持つ人たちが、どんな意識で生活しようとしているかをつかまないことには、何がどのく

らい要るのかわからないと思ったからです。そうしたら、すぐ常識的なんですね。一ツ橋大学や早稲田の方も入っておりますが、素外常識的で高望みがないというところに、ある意味で安心しましたけれども、失望もしたわけです。まだ分折も十分できておりませんけれども、その理由を考えてみると、やっぱり今までのものをずっと引っぱっているんじゃないかと思うのでございします。そして将来に対してそんなに大きな希望が持てない。若い人がそうだとしたら大変だなと思っているんです。この十年間の経済の伸びを考えますとき、今の若い人たちにあまり大きな希望がないということが、私には何か消化しきれない問題なのでございします。

もう一つ、これは私の抵抗なんです。いますけれど、今の消費のシンパランスということなんです。小さな家に入っていて、おっちゃんみたいな床の上に入り切れないような耐久消費財を置くというふうなことですね。どうして私が抵抗を感じるかと言いますと、住宅政策がうまくいっている、みんなの手のとどことで相当がんじゃないような安心して住めるような家を与えて下さるのじゃないんですけれども、そういうものは自分の選択し得ない範囲のものじゃないかと思うんです。私この間、若いアメリカの人に、「月賦々々と言っているがどうだ」ときいて

みましたら、「だって考えてもらんなさい。一所懸命貯蓄して、やっと家が建つ」というところに、おばあちゃんだったつりまらないうじゃないか」と言いました。私の考え方も、それに近いんじゃないかと思うんです。耐久消費財を、それに釣りあうような家が持てるようになる日まで待っていたらどうなるか。最近生活を楽しむという気持ちにだいぶ馴れたと思います。今まで押さえられていたものを、まず手近に満たしてくれるのは、そういう耐久消費財です。

少し前でしたら、われわれには頂戴できないものという考え方がありましたが、今ではちよっと違います。テレビでも持っていれば、その面で満足が得られます。まして団地生活などでは、しょっちゅうそういう点で刺激を受けますし、家にテレビがあるのだというだけで、非常に大きな心境となりますから。

狭い家では、なぜ持てはいけないのか、何と何をどういう程度にそろえたらバランスがとれていると識者はおっしゃるか、逆に聞きたくなります。

劣等感といいますか、コンプレックスがありますね。そして、周囲からはしょっちゅう刺激されているんですから、それをいつかは解決して、前には次の世ではと云っていたものが、これだけお金をためたらすぐにくというところになって、飛びついていくんじゃないか。こ

ういうのを救う方法は、さつき小山先生が言われたように、消費のパターンをつくることじゃないかと思ひます。勝手にそれそれが手さぐりで——デモンストレーション効果も手伝つて——いらいらせられたんじゃない、なかなかしあわせになれないと思ふんです。

そういう意味で、パターンを作る仕事はもつとみんなやらなければならぬことだと思ひますけれども、将来を見ながら、今の段階では、どういふ生活がいいのかというような、何か安心のできるようなものがほしいと思つてゐるんです。

高橋 結局、現在、消費というものが非常に成長しているが、それは基本的に国民経済の成長、あるいは購買力の増大によるものだが、それに戦後のいわゆる近代的な生活態度というものが相当作用して、生活を楽しむ、しかも現世的な楽しみ方をしようという態度が購買力の具体化に当たって相当作用している。こういうことですね。勤労者世帯の増加ということも関係がないでしょうか。

中鉢 それはたしかにあると思ひますね。たとえば貯蓄をするか消費をするかという場合、農家を始めとする自営業の場合と純粋の勤労者の場合では事情がだいぶ違うわけです。特に複合家族というものが自営業と結びついているという場合に、ともかく貯蓄ということとは同時に自己資本の蓄積——これは「資本」

とは言えないかもしれませんが、自分の家の生産力を高めていくためには、勤労貯蓄をして、それによって経営の規模を広げていくといったことが強い刺激になるわけですから、貯蓄がまず優先する。ですから勤労貯蓄という生活態度が美徳とされることになると思ひます。

一方、勤労者の場合を考えてみますと、むしろ将来起こり得るいろいろな生活の部分の消費に備えて、所得に比例して一定の貯蓄額を保持することが貯蓄の主たる動機になります。つまり、前者では貯蓄をしていく率が問題になるけれども、後者では一定の絶対額を維持すればよいわけでしょうね。ただその場合には、日々の生活はむしろ、世帯主が労働力を充実させていくことが、次の所得を増大させていくことになる。従つて、より高い生活水準によって、より充実した労働力を育成していく。また、次の時代の子どもを育てていくということも、このことの強い動機になるわけですから、むしろ消費の水準を高めていくことが、すなわち消費の目標であるということになります。

高橋 新しい生活の倫理、モラルができてくるわけですね。

中鉢 当然そうなると思ひますね。先ほど氏家先生のお話の中に「デモンストレーション効果」ということがございましたが、これはデフエレンスの言つた「コ

ンスピキュアス・コンサンプレション」(めだつ消費)と同じ意味に使われていますが、デフエレンスののは、相手よりも自分が優れたものとして位置づけるために、見せかけの消費をするという意味ですが、日本では戦後問題になった「デモンストレーション効果」とは少し違ふと思うのですけれども、他よりも自分をすぐれさせようという意識で、くすぐずして追いついていくというのとは、だいぶ違ふと思ひます。たとえば自動車を持つた、テレビを持つたということによつて、他よりすぐれているという安心を得るというよりは、むしろそういうものを持つことによって気持ちが落ちついた、というふうな状態では、いつも不安な状態を脱却することができないんです。

そこで、何か一般的な生活水準というふうなものを社会的に保障してくれるような制度があれば、生活の安定が守られていく。そういう突っかい棒がないと、いつまでたっても壁をめぐりをしていくことになるんじゃないかと思ひます。

◇家庭経済のバランスの問題

高橋 さき程、氏家先生が生活面の「デフエレンス」ということをおっしゃいましたが、どういふ点が「デフエレンス」なんでしょうか。たとえばよく言われるのは、栄養の面で、日本国民の栄養状態が非常によくない。基準カロリーを満たしていない。しかし一方、小さい家に電気冷蔵庫があるなどと言われますが、消費生活のデフエレンスというのは、具体的に何を指しているのかわかりません。

中鉢 これはなかなかむずかしい。氏家 所得に対して支出が均り合っていないというのでしたら、それじゃ所得をもっと多くしてほしい、今の最低線を守れるようにという配慮がほしいということになりますね。栄養についてもそうです。第二エンゲル係数という問題もありますから。

高橋 その割にせいたくは着物を着ているんじゃないかという声もありますね。その辺はどうお考えですか。氏家 何かきめ手がなければ、どういふわけでもないのかなのか、ずいぶんむずかしいとは思ひます。私もそこが同いたいんです。

高橋 逆にいえば、どういふのがバランスのとれた生活かということですね。氏家 そうなんです。それが水準になり、パターンになるんですね。

中鉢 バランスとか、望ましいということになると、目的というのか、価値判断というのか、そういうものが入ってきまうから、これを一本にしぼることはなかなかむずかしい。今言われたように、収支の面のバランス、また、支出の配分のバ

ランス、もっと大きくいって、労働力再生産の面でのバランス——これは一人一人の人間の、一日の労働力の再生産と同時に、次の時代の子供を育てていくというところもあるわけです。そして勤労者の中でも熟練工は、その熟練を維持していく、技術者はその技術的な仕事を維持していく。また次の時代にもそういうものを維持していけるような子供を育てていく。こういうことまで含めた意味での、長期にわたってのバランスということも考えられるわけですね。その辺になりますとなかなかむずかしいんですが、戦後のわが国の家計がどういう工合に動いてきたかを、ずっとたどってみますと、いろいろの問題が出てくると思うんです。

戦争直後はエンゲル係数が非常に大きかった。エンゲル法則が停止したとまでいわれた。あの時期は要するに、所得が高かろうと低かろうと大部分の経費を食物費に使っていたという状態でした。

氏家 六〇%以上でした。

中鉢 たしか七〇%近い数が出ておりました。ところがこれが年々どんどん下がって、二十三年ごろになりますと、高所得部の食費に対する支出は伸びがとまってきて、衣服その他の諸雑費がどんどん伸びていった。それで、そういう層のエンゲル係数は毎年三%ぐらいずつ下がっていったわけです。ところが国民の生活水準がほんとうにどれだけ上がったか

ということになると、非常に疑問があるのです。なるほどカロリーは一応満たしたかもしれないが、良質の蛋白質、ビタミンやミネラルなどの点で内容が充実した上でのことなのかどうか。

もちろん、ここに一つ大きな問題として、主食が米価統制によって、ある程度割安に押さえられてきたこともあるでしょうが、二十九年、三十年以後になると、毎年エンゲル係数が一%ぐらい、逆に低くなっているんです。こういうところからみると、現在国民は肉体的な栄養というところをある程度がまんしても、見せかけの生活水準の向上をはかっている。そういうアンバランスがやはりあるんじゃないだろうか。

そこでもう一つ、さっきの耐久消費財のことが出てくるんです。確かに現在、非常に住宅事情の悪いところで、耐久財を買い過ぎるというアンバランスがあるというが、それには無理からぬ面もあるんじゃないか。住宅をかうということになれば、相当まとまった費用がいる。だから少し余裕ができたなら、せめて家具、什器ぐらゐに支出しようということになるわけです。ですから今後ある程度住宅事情が改善されると、耐久消費財に対する需要が今ほど伸びないんじゃないかと考えられるわけです。

それからもう一つ。収入・支出のアンバランスの問題です。これは平均値でい

きますと、ここ数年、なるほど黒字が非常にふえていますけれども、氏家 二十六年以後、一応は黒字になっておりますね。

中鉢 総理府の家計調査を見ましても

大体実収入二万三、四千円ぐらいのところ、実収支がバランスする。それ以下は赤字なんです。もう一つ興味のあることは、赤字の下へまいますと、収支は一応相関係数を持っています。収入が減れば支出も減る、収入がふえれば支出もふえるという関係にあるんですが、この関係がはっきりしなくなると、赤字は急速に大きくなっていくということになります。そこで、ともかくこれ以下は所得を下げられないという線が現実には存在していて、これを家族の最低生活というもの、実際的な現われとしてとらえることができるんじゃないかと思ひます。

現在の総理府家計調査をそのまま使ったのでは統計上不備がありますので、今の所得増進計画の二環として、六か月平均して世帯の所得と支出をとったんですが、所得がずっと下がるにつれて、支出が一定化する傾向を持っていること、もう一つは、六か月間の収支の動きを見ると、低所得部でも高所得部でも、所得に対して支出の動きが少なくなっているという傾向があることです。高所得部で、所得が動いているのに対して、支出が一定化するの、生活が一応安定して

いるからで、こういう層では、月を越えた、いろいろなまとまった収入が入ってきて、これによって長期にわたる計画化が可能になるという傾向があると考えられます。

低所得部で支出が一定化するのに対して所得が動いているのは、これ以上支出は下げられない、非常に不安定な所得源に依存して、何とかまかなっているという状態とみることが出来ます。

たとえば昭和三十三年の東京都で計ってみますと、この二つの線が、いずれも四人世帯で、貯蓄や税金などを除いた消費支出が一万七千円ぐらいのところ、ずっと定着しているというような傾向が出ています。これは大体核家族と考えてよいと思いますが、赤字を出しているんですが、これ以下には支出が下げられないという線です。実収入はもう少し低く、一万六千三百円ぐらいですが、実支出の方は一万七千円より少し上になります。それが、先ほどお話しした二万三、四千円ぐらいになりますと、一応黒字になって一応収支のバランスがとれるわけです。ところが、この層が実収入に対して、実支出の動きが一番大きいところなので、つまり、ここでは一応バランスがとれているが、もう少し上の二万五、六千円ぐらいが、調査世帯の一番多い所得分布の山のところなんです。二万三、四千円のところでは支出が非常に動いているの

は、さき程の、需要のデモンストレーション効果、を非常に受けている結果で、その意味では大へん不安定な精神状態になるのじゃないか。それからもう少し上になると、今度は逆に実収入に対する実支出の動きが非常に少なくなり、さらに四万円台になると、実収入に対する実支出の動きが少しずつ大きくなってきます。総理府の家事調査では、四万円というところが、五分位階層の四番目になっています。これ以上になりますと、貯蓄が非常にふえるという線になります。こうみてきますと、現在安定した生活水準ということになりますと、都市では四万円ぐらいいかなければ落ち付かないんじゃないかということになります。この辺では家族数は五人ぐらいます。

高橋 現段階では、勤労者家庭の大半はそれ以下ですね。そして不安定な生活をしている。その上、消費経済の波はきわめて高度な形で押し寄せてきている。従来は日本の家族は、人間関係の面で大きな問題があったが、今度は新しい経済の波をどう受けるか、ということも大きな問題になるんじゃないかと思えます。

小山 今のお話で二万三千円という線が出ましたが、年齢関係からみますと、その層は一番消費的なものを求める時代ですが、その頃にすいぶん無理しているわけですね。月賦で買うというのが一番多い階層じゃないでしょうか。ですか

ら、収入、支出の問題は年齢が大きく関係してくるのではないですか。

中鉢 これは例のライフサイクルの問題に關係するんです。つまり、核大家族のライフサイクルと核家族のライフサイクルとは違うわけです。一つのサイクルから次のサイクルに移っていくとして、移り切れないところに、むずかしい問題が出てくるだろうと思います。

◆主婦の役割の変化

高橋 こういう日本の経済の変動が、家庭の主婦の機能や役割に、かなり影響を及ぼすと思いますが、いかがでしょう。従来は、主婦に対して第一に期待されることは衣食住の技術が上手にできるということでした。従って女子教育なども、そういった線が強かったと思います。また事実それが役立ったのですが、このように消費経済が成長して、衣食住の大部分が商品化してくると、料理とか裁縫とか、個々の技術より、それらを総合したマネージメントであるとか、商品選択の技術などが主婦に求められ、高い価値を持つようになるんじゃないか。そういうことから主婦の役割にも変化ができて、ひいては家族というものの機能も影響を受けるのではないかと考えるのですけれど。

氏家 主婦自体も変わりますが、夫の生活態度もすいぶん変わりますね。従来の家

庭生活では、男は衣食住の細かいことなど知らなくてもいいという生活態度でしたが、それが、内容的により生活がしたというようになってきて、ここで、主婦がどっちを向くかということですね。

この間、NHKでのお話ですが、婦人学級で美濃部さんの経済のお話が主婦たちに熱心にきかれていたそうです。そこには経済の常識を待とうということ以上のものが、何かありそうな気がするのです。こういう新しい時代には、もっと勉強しなければ家庭管理がやれていけないといったような、現実の要求に迫られてくるんじゃないでしょうか。そういう意味で主婦の役割も変わってきたし、また変わらなければならぬと思います。

中鉢 主婦が家事労働をする場合の自分の仕事に対する評価が大事じゃないかと思えます。例えば、ひまができたときに、非常に時間をかけて安いものを買ってくる。かりに十円安いものを三個買うために三時間かかったとすれば、一時間十円の労働をしたことになるわけです。御主人の収入の中で家計をまかなっている上では、そういう労働も必要ではありましようが、その間に、もっと勉強されることがあるんじゃないか。決まった所得のわくの中でさらに豊かに生活するための、所得の再分配とか、社会保障の諸制度などの認識を高める。社会保障制度は、個別支出ではまかなえないものを一

つの制度として行なうためにできたものですが、一度できてしまうと官僚化される面があるので、それを利用する側の人々が積極的にこの問題に関心をもちて発言したり、また地域的な組織を作って活動するなどの方面に、時間を振りむけることも非常に大切だと思えます。英国の社会保障制度にしても、地域婦人の側面からの協力や福祉活動が基礎になって動いているという点を忘れてはいけません。

また、婦人が生活時間をさいて、わずかな所得を求めて内職をされるのが、結局めぐりめぐって一家を支えて働いておられる婦人労働者の賃金を引き下げるという面もあるから、婦人が家事労働の経済的な評価をものさしにして、家庭管理を考えていくことが非常に重要だと思えます。

小山 今は役割意識というものが非常に混乱期にあるんじゃないでしょうか。私が今やっている調査では、主婦の役割に対する主婦自身の考え方と、夫の考え方とは、かなり大きなずれがあるように思えます。役割というものは結局、一種の価値的な評価と結びつきますから、今の段階では、こういう点を特に重視すべきだという意識をもっとはっきりさせる必要があるんじゃないかと思えます。

氏家 それに対して、少し見当違いかもしれませんが、学校教育で、主婦の仕

事について教えるときに、主婦はこんな
に家事に忙しくて気の毒だから、手伝っ
てあげる、といったような持っていき方
が多いんです。私はそれに根本的に抵抗
するんです。お手伝いということはい
こともかもしれません、それより、自分
のエネルギーを大事に使えるような人間
を作ることが大事なんだ、主婦はそんな
にかわいそうだと思うてもらいたくない
んです。自分の時間なり、エネルギー
なりを自分で上手に管理する、そういう
意味で、さっきの中鉢先生の買物のお話
は、ずいぶんばかな話だ、とおっしゃ
りたかったんじゃないですか。

中鉢 まさにそうです。むしろ高い買
物をなさってもいいじゃないか……。

氏家 数学がなんてへたなんだと思
うんです。それで結構、あちこちあさり歩
くのはくたびれるんです。もっとしなけ
ればならないとはいっぱいあります。
たとえば、家庭の雰囲気高めるとか。
くたびれたお母さんを見たり、安く買っ
てきたんだから大事にしないというよ
うな、逆の経済教育をしても、ほんとう
の意味の高い生活にならないんじゃない
か。小山先生がおっしゃるように、主婦
の役割に対する考え方には、全くずれが
ございますね。

高橋 要するに主婦は無価値なものを
止むを得ずやっているんだ。だからかわ
いそうだ、ということですね。

氏家 そういうかわいそうな親だの、
妻だのが、日本にいていいんですか。そ
れこそ、かわいそうじゃないですか。

高橋 もっと誇りを持って、家庭のマ
ネジャーになるということですね。

中鉢 新しい核家族における「主婦の
役割」はどういうものでしょう。小山先
生、いかがでございますか。

小山 その場合、ただ理念的に「主婦
権」というようなことを言っても解決で
きないのじゃないか。従来家庭にしばら
れていた主婦にとっては、外で働いてい
る男から見れば、くだらないと思うよう
なことでも、家庭から解放されたという
満足感がありますよね。だから、一概
にそれをおさえつけるわけにもいきませ
んが、現在の段階で、いろいろ社会的
な、外的な要因と結びつけて考えなけれ
ばいけないんで、単に「主婦権」という
ような抽象的な概念では、ちょっと片づ
かないと思いますね。

高橋 このように経済生活の性格が変
わってくると、今後の日本の社会の消費
動向に対して、主婦の態度というものが
決定的に影響を持つんじゃないか。今後
は家庭の消費者としての選択ということ
が、大きな問題でございましょう。今、
市場にいろいろなものがはんらんしてい
るが、消費者に実際に選択の自由がある
だろうか。つまり、商品もっぱら生産
者の計画に基いて造られ、その中から選

ばなければいけない。このごろの婦人靴
がいい例です。ですから、先ほど中鉢先
生がおっしゃったように、主婦が社会保
障などについて考える。分配の問題を研
究するということもございしますが、より
具体的には、生活をほんとうに豊かにす
るような品物を作らせる力になることも
できるんじゃないでしょうか。

中鉢 「消費者は主権である」という
ようなことが言われますが、たしかに実
質的には造られたものを買わされるにす
ぎません。これに対して消費者が組織を
もって、あるはっきりした要求を、社会
的に生産者に取り上げさせるということ
でない、市場における個々の商品に、
はね返っていくということとはなかなかで
きないことですね。ですからむしろ、社
会的な制度に対する要求によって、自発
的に選択の実現を可能にするようにでき
るのじゃないかと思えます。

そこで、さっきの「主婦権」ですが、
家庭生活の構造などに対して、婦人が自
覚して、一つの組織を持ち、社会的な制
度を作り出す。あるいはこれを自分たち
の要求に合うようなものに変えてゆく。
そういうような活動にもっと積極的に乗
り出していくということを考えてみたわ
けです。

小山 消費者の組織というものは、今
のような問題を解決するには非常に必要
な条件ですね。生産者の方は組織をもっ

て協定してやっているのに、消費者の方
には一つにまとまって要求するというチ
ャンネルがないわけですね。主婦の団体
もありそうですが、もう少し実際のな
考慮をいっている方面に及ぼすことがで
きるような組織が必要じゃないかと考
えます。

◆時代に応ずる生活のパターンが必要

高橋 今お話がございましたように、
消費者から生産者に要求を出す場合に、
その基礎になる標準的なパターンができて
いなければ困ると思いますが、具体的に
家庭生活の、特に消費の面のパターンとい
うようなものは、家政学などでお教えに
なりませんか。

氏家 それは大変むずかしいござい
ますね。

中鉢 さっき婦人は算術が下手だとい
うお話でしたが、ある意味からいえば、
限られた御主人の所得で、いかに切りも
りしていくかという技術は大変なものだ
と思っんです。

氏家 それは非常に上手でございま
すよ。

中鉢 切りもりは上手だが、それを御
主人の働きに結びつけていくという意識
がないということですね。

氏家 そういう計算の仕方に馴れてい
ないんですね。それで非常に手前のとこ

ろで勘定してしまつて——お金を出すときには考えが非常にシャープなんです。それが物になったときからはだんだんうすれてきますから、結局あまり有効化されないわけですね。そういう考え方を改める訓練をする教育が必要になつてくると思ふのでございます。

高橋 欧米などでは、家庭生活のスタンダードというようなものがおのずからあつて、それを基準にして考え、消費者の組織が要求を出しますときにも、その基準によつて出しますが、日本の場合、歴史的といひますか、標準生活のパターンというものがとらえにくいわけです。家庭生活自体が非常に変動していることもあつて、慣習的標準というものがまだないわけでございますね。こういうところにむずかしさがあると思ふのです。

小山 過去の習慣がくずれて、今非常に混乱しているときですからやむを得ないと思ひますが、地域ごとの婦人団体などでも、こういう問題をもつと取り上げて、どこでも問題にするようにすればいいと思ひますね。

◆今後の問題

高橋 では最後に締めくくりといたしまして、よりよい消費生活のために、あるいは生活の近代化のためにどうしたらよいか、主婦に対してでも、あるいは政府に対してでも結構でございますが、一

言つて伺いたいと思ひます。

中鉢 婦人の組織化という問題でございますが、実質的には地域ということになると思ひます。もちろん鉱山や大企業の場合には職場イコール地域的な結びつきということになります。やはり地方自治体の行政・財政が地域の家庭生活に

一番結びついてくる点が多いんじゃないかと思ひます。国民健康保険にしても、環境衛生その他の問題も市町村が中心になつて進められるわけで、みな直接家計の支出にかかつてまいります。また個々の家計の中から殺虫剤を買う場合は非常に高くつく。これを地域社会の予算の中で購入することになれば、支出の節約ができるわけです。その場合、個々の生活時間がバラバラですと、一致した活動はむずかしいことになりますから、生活時間の面での、ある程度の共通性というものを、地域活動を通して成長させていく。

地域的に婦人たちが集まつて相談したり勉強したりする時間を見出していくうちに、それが共通の時間に集約されてくることになりますと、地域的な婦人の活動も伸びてきて、やがてそれが生活協同組合といったものにも結びついていくんじゃないか。補足的なことですが、そんなことを考えております。

小山 生活の基準をすべて核家族に置いて考える場合、核家族を基準にした最低生活線に必要な条件——所得の面から

も、あるいは病気や失業などの場合の所

置などの点も、国家としての責任を十分に考えなければいけないと思ふのです。ただ民法の一部だけを改正して、あとははたらかしておくのでは、むしろ非常に不安な状態に陥れることになります。何かあつた場合、以前のようにいながら帰るとか、実家に依存するとかいうようなことは望めなくなつてきていますから、これが非常に大きな問題だと思ひます。従つて今のうちから、核家族を基準とした最低生活線を、国家として十分に保障するような措置を講じてほしいという希望を、私は持つております。母子家庭などの場合にも、核家族の生活をユニットにした考え方を基準にして、生活費を割り出す必要があるんじゃないかと考えております。

氏家 私は、今日、先生方がおっしゃったことを、皆によく知らせることだと思ひます。知らない人たちが多いんですから。それから、消費者の組織ということとは非常に大切だと思ひますけれども、どういふふう組織するのがよいか、疑問な点もありますし、事を急ぎますと、ゆがめられてしまうということがございますから、必要だということを知らせることは急ぎますけれども、造るまでに手をかける必要があるんじゃないかと思ひます。

そういう意味で、文部省の仕事もずいぶんあるんじゃないか。たとえば教科課程においても、そういうことがよくにじんでいくようには、取り上げていく必要があるのでは、そういうことに賛成する男の委員さんも多くならないければ、女の委員が一人くらい出ていって、いくらか必要だといつても、なかなか聞いていただけない。そうすると、いつまでたつても同じところ止まつていて、ことになりません。

さきほどの主婦の役割にしても、男の子も女の子も将来の家庭生活を設計するのを学んで、その気になつて、家庭を持つようにならなければならないかと思ひます。

高橋 すでに学校を出て家庭をもつている主婦たちに、この交わつていく世の中をはっきりわかつてもらうための施設も要りますでしょうね。

氏家 こういう記事を讀むことも勉強になりますよ。こういうお話が、だれに、どう響くかは、わかりませんけれども、非常に意義のあることだと思ひます。

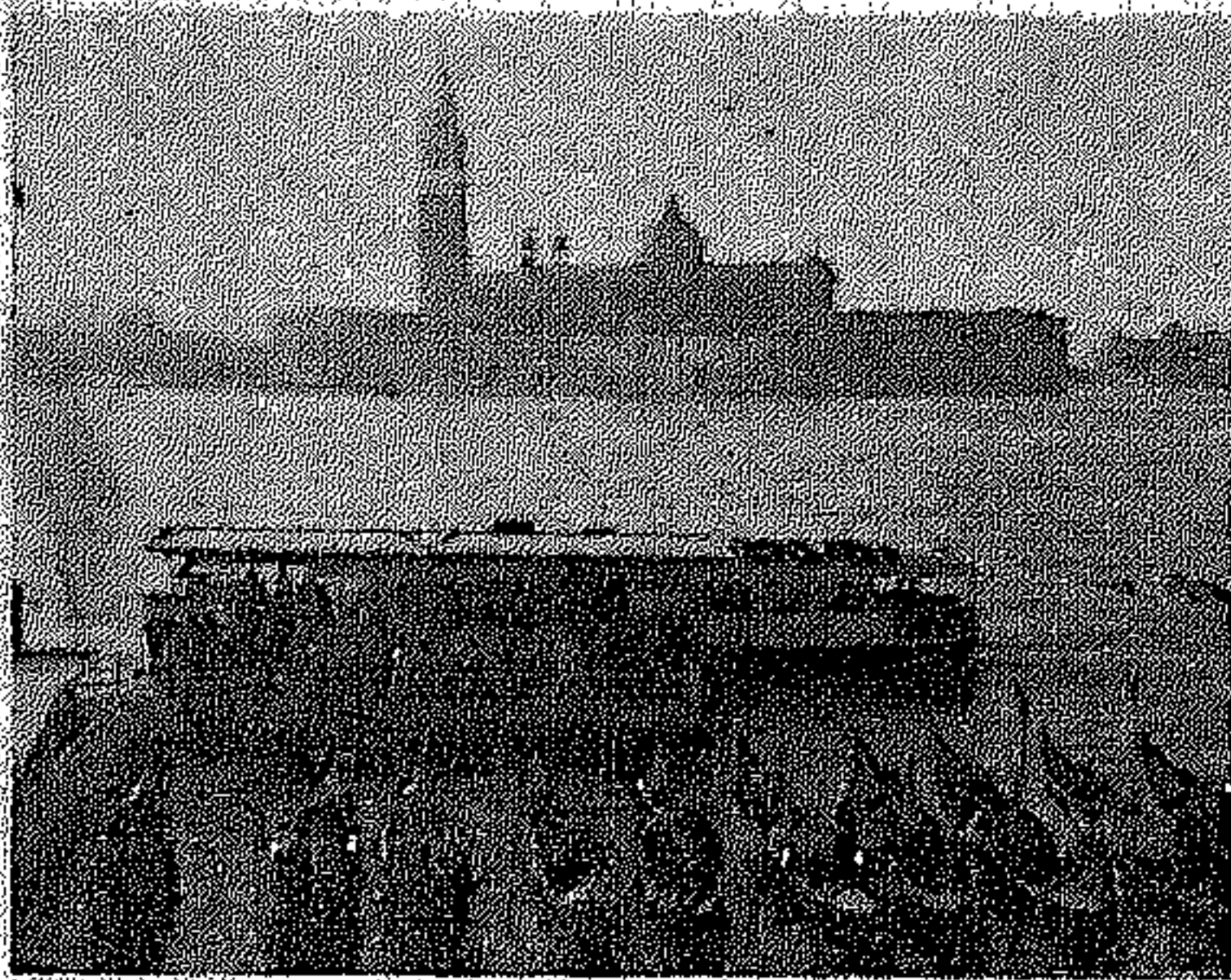
高橋 長時間にわたり、どうもありがとうございました。

イタリアの社会

—ある母子福祉官の生活を中心として—

渡辺華子

(日本ILO協会)



—汽船で通勤するベニスの婦人労働者たち—

イタリア滞在中、私がいくどもあった人たちの一人に、シニョーラ マシーニ(マシーニ夫人)という人がある。シニョーラ マシーニは、イタリア全国母体幼児保護庁(略称ONMI)の職員で、日本の例でいえば労働省婦人少年局

の婦人課と厚生省児童福祉局の仕事と混ざったような分野に働いている。したがってシニョーラも日本のそれらの方面の係官同様に託児・保育施設に収容すべき児童の世話や未婚母性との相談や保母養成機関との連絡などで、終日われを忘れて夢中になっている種類の女性である。その忙しさのなかで、シニョーラ マシーニは、私のような「外国人がイタリアの社会問題に関心を持っていることをいつも覚えていてくれて、『明日は特殊児童を扱っている保育所へいきますから、よかったら一緒に行きましょうか』とか、『なにか私で役立つことがあればいつでもさいて下さい』などと、いつも積極的に誘いをかけてくれるのだった。

シニョーラ マシーニは当年四十七歳で未婚人である。御主人は十二年前に亡くなって、現在彼女の世帯は二十六歳の長男を頭に四人の子供さんがあり、それと八十歳を過ぎたシニョーラのお母様との六人暮らし。お母様は盲目である。

シニョーラの御主人が存命中、彼女がまだ若いころ、一時アメリカで暮らしたことがある。シニョーラ自身の言葉を借りていえば、十九世紀初めころのアメリカにおけるイタリア移民の社会的地位は低くて、イタリア人区域といえど一般に生活水準が落ち、犯罪の巢みだに思われていたところさえあった。それがムッソリーニのファシスト党の「登り坂」時代からようやく一目おかれるようになってきた。ムッソリーニという人は元来が社会主義者であったから、

一九二〇年代から三十年代にかけてのファシスト党強化時代には、ローマを中心に社会福祉政策を大いに推進し、イタリアの民心を把握し、海外に國威を発揚する手段の一つとして、どえ、らく立派な社会施設を次々に建設し、古代ローマのような世界史に永久に残る國家を再現しようという、大きなユメを抱いていた。そのユメのあとは、今日でもローマに見られる大規模な施設や美しい国民体育競技場などに伺い知ることができ、無惨にもムッソリーニの大理想は、建設の途中で次第に全体主義化し、軍国主義が強くなって、エチオピア遠征など、東アフリカに植民地を獲得しようとした諸政策が、國際社会世論の批判を浴びるようになった。

そういう傾向にあったファシスト・イタリアが当時のいわゆる「持てる国々」に対抗する「持たざる国々」として、ドイツおよび日本と三国防共協定を締結し、枢軸国の一員として、第二次世界大戦を闘った歴史は、私たちの記憶に新しい。そして、その大戦でイタリアが日本・ドイツとともに敗戦国となった経緯も、いまの世代の日本国民成人の大部分が目にあたりみてきた通りである。

しかし、イタリアと日本との戦争終結の在り方を比べてみると、両国の敗戦現象には大分相違があるし、その相違が両国の戦後の政治・経済・社会生活に反映している。日本の場合は連合国に無条件降伏し、少なくとも連合軍が日本本土に上陸することなく戦闘行為がおわって、続いて連合軍が平和的に日本国内に進駐して、

軍国政権の打倒と民主国家の建設を占領軍の基
本方針としたから、国民は日本開びやく以来の
社会変革と不安を経験しながらも、とにかく一
応「秩序」はあったといえる。ところがイタリ
アの場合は、戦争終結までムッソリーニ政権が
矢面に立ったのではなく、ムッソリーニを除け
るものにして、反ファシストの一部民主主義者た
ちが、途中で連合軍との講和を画策し、ファシ
ストと袂を別れて、まだかれらの戦闘中にバド
リオ政権を樹立して連合軍と結んだから、イタ
リア国民も軍隊も混乱した。そして、この美し
いイタリア国土には連合軍が上陸して北上作戦
を始め、イタリアのファシスト軍や、当時イタ
リア防禦に当たっていたドイツ軍がこれに応戦
すれば、別のイタリア勢力がそういう抵抗を止
めさせようとするし、他方、そうした分裂の根
拠となった思想的な戦いも入り乱れて、到ると
ころでまことに激しい市街戦が展開されたので
ある。

幸いローマ市は「無防備都市」を宣言してい
たから爆撃を逃がれたが、そのため避難民がロ
ーマをめざして集まり、ローマ周辺は夥しい数
のブラック住いの難民で充満し、その生活を支
えることが重大な社会問題となった。

それから十五年後の現在のイタリア社会はど
んな様相をしているかといえば、日本同様工業
力や輸出の振興は目ざましく、活気に溢れ、ま
た社会政策の面では都市の住宅計画が進んでパ
ラック民もおおかた吸収したし、戦争身体障害
者の義務雇用制度も奏効し、彼らのリハビリテ

ーションのための施設も立派なものがたくさん
できている。それでもまだ、こうした戦争の後
始末に追われて、イタリアの長年の宿題である
南部後進地帯の開発が十分にできず、北部やロ
ーマと南部のここはのために労働力の分布が
片寄り、ところによって人口過剰がでたり、
慢性化した失業問題に悩んだりしている。

こういう社会のしわ寄せが婦人・年少者・戦
争孤児・要生活扶助者の生活を脅かすのはいず
こも同じで、イタリアは戦争孤児対策や児童福
祉制度がずいぶん進んでいるが、社会の援助
を必要とする人の群も尽きない。売春婦問題、
未婚母性の問題、南部のいわゆる浮浪児問題な
どはみな、イタリアの悲しい裏面史で、そこに
シニョーラ マシーニのような働き手の真の縁
の下の力持ちが携わず社会改革をやっているわ
けなのだ。

イタリアの終戦から現在までのこうした社会
情勢について、私はずいぶんいるいるなイタリ
ア人と話す機会を持ったが、とにかく「イタリ
アはダメだ」とか「法律制度はすばらしいが実施
がそれほどでもない」と自らを卑下するイタリ
ア人が多いなかで、シニョーラ マシーニは決
して悲観的消極的な意見をいかなかった。それ
はまさに愚痴不平をいっている暇があったら、
その間に社会改善を一步でも進めようとする人
の典型だ。シニョーラはむしろファシズム抬頭
時代から現在までイタリアが歩んできた道を大
掴みに振り返って、こんな風に批判するのだ。
「社会保障の仕事に携っている私は、毎日働き

ながらイタリアの社会保障制度を見渡して思っ
たが、今日の制度でその基礎がムッソリーニ
時代にできたものの多いことを認めないわけに
いかない。いなむしろ私たちの仕事はムッソリ
ーニ時代を踏襲しているにすぎないともいえる
かもしれない。私はムッソリーニの社会福祉政
策は、高く買ってもいいと思うのだ。けれども
私は全体主義には大反対だ。どんなにいい社会政
策の着眼でも、ファシズムのように全体主義で
押しまくれば社会性を失ってしまうので、ムッ
ソリーニのファシスト党は結局ナチスドイツと
組んで軍国主義に走ったから、ムッソリーニは
彼の社会政策ともともに敗戦の失敗に終わった
のだ」と。つまり、いつの政権下の政策にもよ
り面と悪い面とがあるので、それを見分けるの
が国民の良識というものだ。彼女はいうが、そ
れをききつつ私は、はじめからこの政権の考え
ることはなんでもよいとか、わるいとか、全面
的に決めてかかること自体に「全体主義」の萌
芽がひそむことをつくづく思った。

シニョーラ マシーニの個人としての生活を
探れば、彼女は戦後のイタリア社会のもっとも
苦しい時代に未亡人となり、四児と盲目の母親
を支えてきたのだから、ずいぶんつらかっただ
ろうと想像するが、シニョーラ自身は、もうそ
れも切り抜けたといい、私がきくままに、彼女
の現在の生活ぶりをつつみ隠さずさらけだして
くれた。まず彼女が前記ONMIから受けてい
る賃金であるが、それは月給は本俸三万五千リ
ラに扶養家族手当の一万二千リラが加算されて

合計四万七千リラ（邦貨に換算すれば約二万七千円）。この種の働き手の賃金はイタリアでも割がわるく、また日本のようにとてん式ではないから、四十七歳の現職者として決して楽ではない。現行制度で未亡人年金がもらえるのは公務員の寡婦に限られ、シニョーラも、そのお母さんも、夫が公務員でなかったから該当しない（一般未亡人にはそのかわり無料健保などの他の恩典がある）。しかしシニョーラ自身が公務員であるから鉄道割引、学割等いろいろの特典があるし、シニョーラはなによりも彼女の健康保険の掛金だけで、彼女の扶養家族全員が全額国庫負担で医療療をうけられることが一番助かるというて、その保険証をみせてくれた。

それには一九三九年七月二十八日付法律第一四三六号により本人および家族には無料で医療を行なう云々と記されていた。そのおかげで六年前シニョーラの長男が鼻の手術をしたときも「いい病院でいい医師に手術してもらって」手術・入院看護代・治療薬代など一切国庫持ち。シニョーラの財布から出たものは電話料金五百リラ（三百円）だけだったそうだ。また次男の入院の時、シニョーラが病院に泊って付添った日があったが、その宿泊料も無料だったと話してくれた。それでも母子福祉官の給料で暮らす自分は「着たきり雀」だと笑うが、このシニョーラ マシーニの家族ももはや長男が二十六歳になってローマ銀行に就職しており、シニョーラよりはるかに多い月給七万リラをかせいでく。長女もごく最近秘書として働き始め、これ

も三万リラの月収で「生産人口」の方に廻ったが、この収入は長女の将来のためになるべく貯えるように心掛けているらしい。次男は海軍志望で現在海軍兵学校の学生だが、就職はもうそれで決ったようなもので心配はない。十二年前シニョーラの御主人が亡くなったとき、あるだけの遺産を整理し、これを苦しいなかで喰い潰さずに、四人の子供たちの最高教育費に注ぎこんだというシニョーラの賢明な「投資」が、その実を結びはじめたのだ。

しかし長男ももはや意中の人があって結婚を考えており、その相手の女性を始終シニョーラのもとへ連れてくる。長男はやがて別世帯となる用意を構えなければならぬ。長男だけでなく他の子供たちもだんだん成人して友達を連れてくるので、寝室二間のアパートが手狭になってきた。こういう時期には子供たちがなるべく自分の家を中心な家庭的な交際ができるようにと、近く現在の住居を捨てて、家賃約三万リラのアパートへ移るが、これは個人家主の持物で、経済的には痛いらしいが、シニョーラは子供たちと自分とが友達のように万事打ち明け合いう生活が続けるのには、最善の方法だと考えているようであった。同じ公務員でも、彼女の勤務先がもし大蔵省、労働社会保障省あるいは大銀行や、私企業なら例の自動車のファイアットとかタイプライターのオリヴェッティのようなところであつたらば、月掛五千リラ三十五年満期程度で自分の所有物となるアパートに入れるし、反対にシニョーラがもっと低収入とか子沢

山の範疇に入れば、優先的に地方公共体の住宅計画の対象になるわけだ。ちょうどシニョーラのような中間の労働者が最も住宅難に悩んでいる現象は、今日の西欧ではイタリアだけの特長ではない。それでもシニョーラは相続税や地租などの固定資産税が重い割合に、所得税率は公平だと思ふと、市民の権利に伴う義務を正當に受けいれていた。

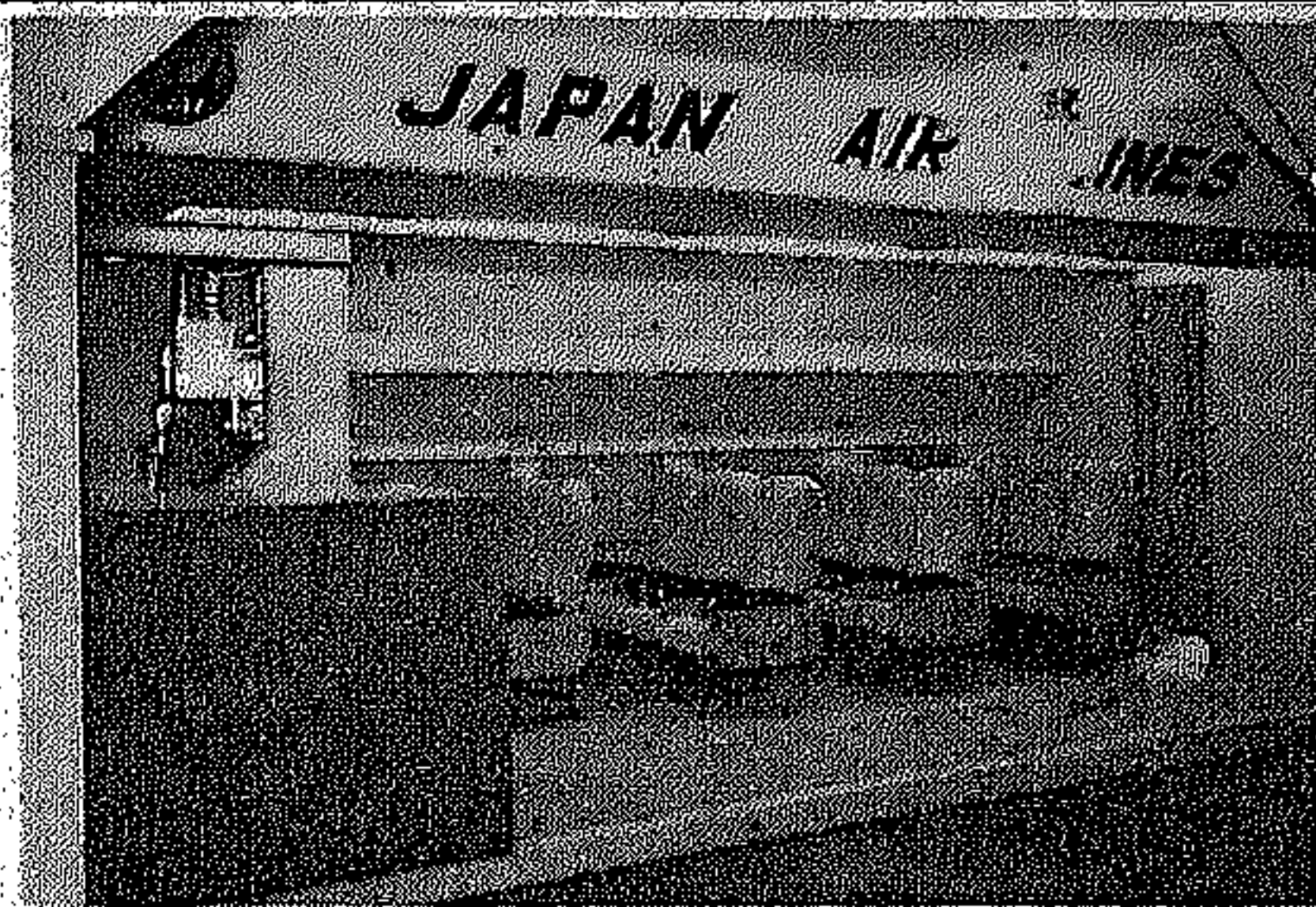
一家の働き手として、また主婦として、着々その考える通りを實行し、また一つのキャリアに使命感をもつシニョーラ マシーニは、世間的なことばでいえば、「安定」した未亡人とも表現するのだろう。仕事のことばは熱情をもつて語り、子供達のことばは手放して自慢するシニョーラ マシーニに「その上あなたが望んでいることはどんなことですか」ときいてみれば、彼女は即座に「日本へいつてみたい」と答えた。すでに自分が知っている欧州やアメリカとはまたちがった日本のような国で、その人々の動きや考えに触れてみたいと彼女はいう。そしてシニョーラ マシーニの場合は日本へいきたいということが単なる私への外交辞令でない証拠に、彼女からイタリアの社会事情についていろいろきくためには、彼女から同じように沢山日本の事情を話させられたのであつた。また彼女は私の日本の友達で、もしまたイタリアのことを知りたい方があれば、喜んでお役に立つともいつてくれた。特にそのことをここに記してパトタッチをする次第である。

（一九六〇年十月十五日ローマにて）

産業④

一 デス

西 清 子



(上) 国際線のジェット機 (下) サービス訓練用の機内と同じ地上のセット

「スチュワーデス、六十人の募集に二十一人が殺到」
ある日の新聞にこんな記事が、目立った活字でのっていた。なにもスチュワーデスばかりが職業婦人でもあるまいと*

展である。おかげで、国の内もせまくなった。文明も文化も人間の生活も、そのあいだには、もはや昔のような大きなちがいはなくなり、知らなからくる誤解や偏見も、ずいぶんと解けた。いいことである。さて、このような利益をもたらした飛行界とはどのようなものだろうか。それを日本のばあいで、きいてみることにした。

日本の飛行界といえば、日本航空と、金日本空輸が代表である。このうち前者は国内・国際のいずれにもラインを持っているので、ここをえらんでみる。

平和的なものは何でもそうであったが、航空の民間飛行界は急速の発展である。おかげで、国の内もせまくなった。文明も文化も人間の生活も、そのあいだには、もはや昔のような大きなちがいはなくなり、知らなからくる誤解や偏見も、ずいぶんと解けた。いいことである。さて、このような利益をもたらした飛行界とはどのようなものだろうか。それを日本のばあいで、きいてみることにした。

「おもわれるが、僅かの採用に、こう押しかけては、やはり新聞種にもなるうというもの。スチュワーデスはいせんとして、若い女性のあこがれの職業のようである。いや、若い女性ばかりではない。空によせるあこがれということにしろれば、いまどきの人なら誰でも、一度は飛行機にのって旅をたのしんでみたいという望みは、持ちあわせていることだろう。じっさい、ここ数年間の民間飛行界は急速の発展である。おかげで、国の内もせまくなった。文明も文化も人間の生活も、そのあいだには、もはや昔のような大きなちがいはなくなり、知らなからくる誤解や偏見も、ずいぶんと解けた。いいことである。さて、このような利益をもたらした飛行界とはどのようなものだろうか。それを日本のばあいで、きいてみることにした。

運送事業も、ほかの例とおなじく、戦時中はもちろんのこと、終戦後もながいあいだ禁止の憂き目にしずんでいた。これが昭和二十七年になり、はじめて航空法が施行され、航空審議会の国際競争下に進出する我が民間航空は、政府の育成措置による強力な経費基礎を有していなければならぬという答申に基づいて、昭和二十八年十月、政府の出資十億円と、戦前からあった「日本航空株式会社」の評價、十億円とを合わせ、二十億円の資本をもつて、現在の「日本航空株式会社」が発足したのだそうである。戦前のことはともかく、日本の民間航空の発展は、だから、ここ七年間ばかりのことといえる。このあいだに、資本金も、飛行路線も、従業員も、旅客も貨物も、それぞれに伸びの一端をたどってきた。

たとえば、創立のときは、飛行機は僅かに六台にすぎなかったのに、現在では、国内線用に九台、国際線用に十四台を持っている。このうち、国際線用の四台は時勢をいち早く反映してのジェット機である。飛行機一台の値だんは二十五億円という。大変な発展である。

ただし、民間航空界の国際競争は、これまた非常なもので、空の路線の奪いあい、乗り入れ、飛行機の新型購入、サービスの工夫と、あれこれ各国間の営業作戦もなかなかのものがある。このなかにあつて日本の国際的位置は、世界の一流航空会社の約五分の一位の規模だとのことである。つまり、米・英・オランダ・フランスなどの大会社は日本航空の五倍から十倍の規

く ゆ び 伸

日本航空とスケジュール



模をもっている。何といっても、戦後はやくからのりだした国、そしてすでに飛行機を用意できていた国が、いまの世界民間航空界に覇をとなえることが出来ているのである。その意味では、アメリカ・オランダなどは代表的である。

現在、世界一週旅行の出来るのは、パンアメリカンと、BOACだけだ。そこへゆけば日本は国際路線においては、まだまだ十分な伸びをしていない。いま、東京—モスクワの路線乗り入れをソヴェートに要請しているそうであるが、ソヴェート側は、現在のハバロフスク—東京で結構だとして、日本側の期待にまだこたえてくれない。もしこれが実現すれば、エアフランスとのあいだに現在すでに契約されている、ジョイントフライを利用すれば、日本航空も世界一週の夢が可能となるわけである。面白いことに、東南アジアや中近東地域では、割合に日本の飛行機が利用される。それは、この地域に住む有色人種たちには、どうも、白人経営の飛行機にのりたがらないということがあるのだそうである。人種問題が意外なところにあるものである。

ところで、航空利用率がふえるにしたがって飛行機の台数もふえ、その型も大型になり性能も変わってくる。それに対応する新しいなやみは飛行場の問題である。特に日本のようににせまい領土で、この事業の将来の発展に備えるためには、だいいち一番にぶつかる問題である。そのうえ、ジェット機の爆音は、もう町の人々の苦情のたねになりつつある。どんなに新しいなやみをはらみ

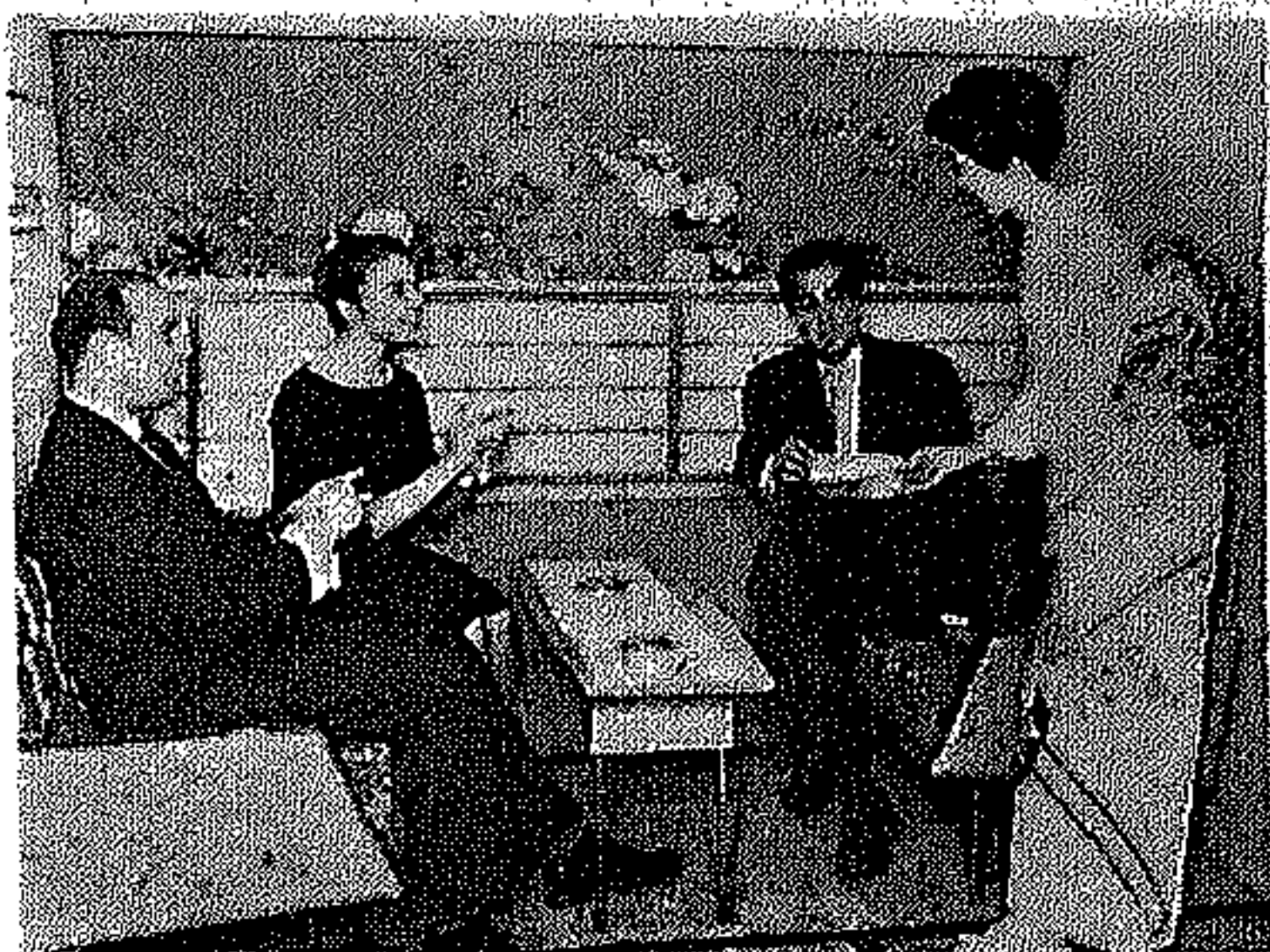
ながらも、飛行機を利用する人々は年々にふえるばかりである。日本航空のはいでも、お客が足りないということはない。平均七〇%前後のお客様がいつでも機内をみたしている。ジェット機になれば、収容人員は従来の機の七十人から百人に増すことが出来る。しかも速度はうんとはやくなり、それだけ運航の回数もふえることになる。効率的となるわけである。そこで、サービスの問題が当然に考えられなければならない。その一つは料金であり、いま一つはサービスそのものであり、これに、スケジュールが大きな役割を荷なうというわけである。飛行機に乗りたいたいが、何しろ料金が高いので、ね、というのが一般のこえ。ところが、需要は逆にまたふえているのが現状である。そこで、ソロソロ低料金へのうごきが外国あたりには見うけられはじめている。つまり、旅客機の料金は従来、ファーストクラスとツーリストクラスに別けられ、これのどちらかを利用していた。が、さいきんアメリカなどでは、このほかに、エコノミークラスというのが新設され、文字通り経済的な経費で旅行できる便宜を計っている。機内のシートは自由にうごかせるから、ファーストクラスなどの利用の少ないときは、このエコノミークラスのシートをふやせばよいことになる。その代りに、食事やその他のサービスは、目をつむらなければならないだろう。観光や贅沢からビジネス用の時代に航空がいつてゆくのは、すでに日本でもみられるところである。

さて、飛行機といえはつきもののスチュワーデスについていえば、さきにも書いたように、この職業にたいするあこがれは、相当なものである。そして、その実態はどんなものだろうか。

日本航空のばあいでは、スチュワーデスの数も、その創業当時の十五人が、いまは、百五十七人（昭和三十五年十一月現在）にふえている。このうち、国内線は七十二人、国際線は八十一人

となっている。一年二回の採用で、新卒と、あいだに欠員をとる。採用のさいの倍率は、これまた前記のように、非常なせまき門であるが、採用の条件もきびしく、容姿の点はいうにおよばず、身長一五八―一七五センチ、視力・聴力のたしかさが要求され、語学（英語・フランス語）も一まずは身につけておかなければならない。そして、独身者にかぎられ、スチュワーデスの停年は三十歳に押さえられている。

採用の条件がきびしいだけあって、待遇はなかなかよい。高卒程度の初任給は九千円だが、この基本給のうえにフライト給というのがつくので、初任当時に二万三、四千円になる。五、六年もつとめている人で、六、七万円収入のある人もいるというから、この点だけを考えれば悪くはない。服装のうえでも、四年間に、スカ



一機内のサービス、和室のサービスは楽ではない

―ト五着、上衣三着、一年間にブラウス八枚、三年間に、ハイヒール靴三足、ローヒール一足という支給があることもめざまれているといえる。けれども何しろ三十歳停年である。それに勤務は、一か月八五時間押さえられ、合理的にあんばいされているとはいえないものの、気圧の低いところでの仕事である。健康の点からい

えば到底ながく勤続することは不可能である。したがって、大抵の人は三年くらいで結婚、退職してしまう。

しかし、なかには、スチュワーデスとしてでなくとも働きたい人もあろうし、結婚してもやめたくない人もあろう。こうした人たちのために、日本航空では、いま二人をスチュワーデス教育係に任用し、他をグラントホス

テスの名で呼ばれている旅客係や、営業の事務配置がえを実現している。もっとも、このばあいは、飛行機に勤務しないのだから、フライト給はうけとれない。したがって、かなりの減収となる。それでも共かせぎの人には一つの道である。が、グラントホステスもなかなか容易な仕事ではない。飛行機の発着時間の関係上、午前七時三十分―三時、午後四時―十時とい

二交替勤務は、時に夜おそくなることもあり、共かせぎ組にとっては、やはりなやみは尽きない。といって、教育係になることは、自分の意志だけできめるわけにはゆかない。これこそ会社のお目かねに叶うということが一番の条件である。

スチュワーデス自身としても、さしあたっての問題は、ジェット機が運航されるようになって、実は仕事はふえてきているのである。従来の飛行機にくらべて速度が早いから、それだけ運航の回数はふえるし、一回ごとの乗客数もふえてくる。つまりは労働強化になるというのである。いまでも、国内線など、所によっては、四十五分から二十分のやすみで、往復をしなければならぬあいもある。

こんなことを考えると、一見、はなやかにみえるスチュワーデスという職業にも、問題はあつたものである。それにもかかわらず、あこがれの的というのは、何かエリートによるとびか、はては国際的な幅の広い生活の楽しみか。たとえば、そうだとすると、大空をゆく危険や責任のなかで敢然として、任務を果たそうとする彼女たちの生き方は、また、新しい女性のタイプだともいえそうである。

× × ×

全

国四十六の都道府県にある婦人少年室は歯のない円板である。ブロックという歯がついて、

ブロックの歯車活動

——協 助 員 活 動 の 推 進 の た め に——

坂 本 遼

はじめて歯車となる、そう私は考えている。本省でスイッチのボタンが押されると、この歯が、がっちりとかみ合って動くのである。ブロックのない婦人少年保護育成活動なんてあり得ないとさえ思っている。

大阪では九月二十日現在、監督署別に、つぎのように十三のブロックを持っている。(括弧内は協助力員数)

◇大阪城東 (9) ◇阿倍野 (9) ◇天満 (8) ◇浪速港 (9)

◇西野田 (5) ◇淀川 (6) ◇布施 (5) ◇岸和田 (8) ◇堺 (6) ◇守口 (5) ◇古市 (6)

◇和泉大津 (6) ◇茨木 (6)

私は四年前に協助力員に任命された。その当初、この地区別ブロックがそう大事なものだとは思わなかった。それどころか、かえって仕事の進行を阻むのではないかとさえ思ったほどである。連絡事項が一つ、地区ブロック幹事の手を経るからである。ところが、時がたつにつれて、それは全くの誤りであることがわかった。それを最も痛感したのは、就労不就学児童の調査の時であった。地域の特殊事情によるのかもわからないが、私の管内の不就学就労児童の住居地は全部周辺部で、そこから通っているものであった。それを丹念に調べようと思えば少なくとも二、三日を要したであろう。その上、全くはじめての土地へ行つての調査であれば、疎漏もあつたにちがいない。ところが、実際は電話一本で、大阪婦人少年室から先方の地区幹事に連絡され、さらに監事から、その地区の有識者として知られている協助力員にリレーされて、正確にして、しかも綿密な調査が出来たというケースがあつた。

当時、私は地区ブロック監事を仰せつかつていたが、このようなことがあつてからできるだけ皆さんに集まってもらふことにした。室からの連絡のある時はもちろんのこと、顔を合せて話し合うだけでもよいと思つて集まっていたこともあった。歯車も回さないで放ってきほりにすると錆びついてしまうことがあるからである。

また別の意味でブロックの有難い威力を目に

したことがあつた。昨年十一月、働く年少者保護運動の一環として、大阪婦人少年室がサイクリングをした時のことである。途中、大休止地には、その地区協助力員が、全員出勤して湯茶の接待に當つたのはもちろんのこと、目的地、浜寺公園には隣地区からも協助力員がはせつけて、何かと世話に當たつて下さった。こんな気持ちのよいレクリエーションははじめてです」と参加した男女の少年たちから深く感謝されたのも、ブロックとブロックの歯車がガッチリとかみ合つていたからではないかと思つてゐる。

このように、大阪の歯車は、室という軸を中心に十三の歯が理想的にかみあつて、休みなく回転を続けているが、このほかに関西では「近畿ブロック協助力員会」という歯車も回転している(他地方にそういうものがあるかどうかは知らない)。

この近畿ブロック会は、大阪・京都・兵庫・奈良・和歌山・滋賀の六府県の協助力員会で構成されていて、年四回、各府県回り持ちでブロック会を開いている。六月二十七日、大阪で開いたので、つぎは十月二十八日、神戸で開催するといった工合である。会の進め方は各府県それぞれ趣向によるが、今までの例からすれば、事前に当番府県が各府県に討議事項を連絡、当日はそのスケジュールに従つて、各府県ごとに研究事項を発表、さらにそれについて研究討議するという立前が多かつたようである。そこから意外な収穫が生まれることも少なくない。

前々回、大阪が当番に當つたブロック会

で、働く年少者の福祉問題が話題にのぼったことがあった。大阪は周知の通り働く年少者の受け入れ地である。毎年、全国各府県から、おびただしい年少者を迎えるが、その待遇で当面の問題として先ず取り上げられるのが宿舍問題である。ところが、山陰・九州・四国の各県では県営宿舍を備えているが、奇妙なことに最も多くの年少者を送りこんでいる近県にそれがない。近県こそ宿舍を設けるべきではないか、と

いうことが問題となったとき、和歌山県の一協働員が立たれて、「和歌山は年少労働者の大部分を大阪に送っており、そういう施設は率先して設けたい。帰ったなら知事さんに話して是非実現するよう努力する。この次の会合には是非が非でも、宿舍竣工の朗報をもって参上したい」と力強い発言があった。この一事はプロック活動がいかに仕事を推進する上に役立つかを物語るものといえよう。

また、不就学児童調査とその対象にしても、近府県の連絡なくしては、なし得ないのではないかと思われる。これらは、ほんの二、三例にすぎない。

私どものすべての仕事は、歯車のようにがっちりと手をつながないでは、実効はあげ得ないのではないかと私は思っている。

(大阪婦人少年室協働員)

協働員レポートから

年少労働問題

グループ活動指導上の問題

新しい指導者のあり方

中村 長敏

(熊本婦人少年室協働員)



一、不幸を除き得るもの

心理学・生理学・精神衛生学が説く年少者の特質の外に、年少労働者共通の特質、即ち「自分は不幸だと思ひこんでいる」という不幸な精神状態について考えなければならぬ。

彼らを不幸にしている原因は

- 1 環境から来る不幸(家庭・職場)
- 2 愛情に飢えている不幸(肉親・職場人)

3 不幸と思う不幸(自身)

こうした不幸の原因中、取り除くことの出来るものは、第三だけである。

彼らの劣等感・卑屈・反抗を拭い

去れば、必ず彼らは幸福になれる。

そして、彼ら自らが蓄積した「不幸」という名の精神状態から脱け出すことの出来るものは彼ら自身なのである。

そうした人間革命を起すため

に、最も必要な場として、私は「グ

ループ活動」を考えている。

二、グループ活動のあり方

磁石に集まる鉄粉のように、彼らを集結させるものは、同じ境遇にあるという仲間意識である。

彼らは仲間と接触することによって、自分以上に不幸な仲間を知る。

自分だけが不幸だと思ふ心の苦しみが薄らぐ。仲間の不幸の原因を客観的に追及し、考えを重ねていくうち

に、いつの間にか、劣等感や卑屈の正体が何であるかを理性によって判断する。

不幸は他人の責任ではない、己れの心を改めることによって、直ちに幸福の道へ進路を変えることが可能だという事実を発見するのである。

婦人少年局編のパンフレット「グ

ループ活動」(五頁十一行)に「純粋

な意味での青年運動とは、目標もな

く、どこかへ導こうという意向もない、一時的な生命の燃焼とも言つべきものなのです」といってあるが、それは、彼ら自らが「目標」を意識しないのであり、彼らにとつては「一時的な生命の燃焼」に過ぎないのである。それで彼らが伸びていくというのにはなせざるう。

「一つの行事による一時的な生命の燃焼」は、彼らの欲求の満足ということでは終止符を打ってよい。なぜそうするかでなく、そうしたいからすることによって生長する。その一つ

一つの経験を「飛石」にして、人間活動の目標に近づいていく。変った見方、すぐれた考え方を発見する度に、目標を見失わないようにいずまいを正している。彼らはそれを自覚していないまでのことである。

三、新しい指導者のあり方

婦人労働者の大部分は母子家庭で、夫はあっても別居生活をしているものが多いのですが、この町には託児所も幼稚園もないので、ほとんどの婦人は小さい子をおおったり、手をひいたりして働きに出ています。私が訪ねたTさんの場合は、子供四人を手許に預って夫と別居し、

Tさんは日給なので、一日休めば二百円がふいになるので、雨の日も風の日も休まず二キロに近い道を歩いて工場に行きます。しかし雨期に入れば仕事は少なくなるので、月給者に仕事をまわし、日給者はあふれてしまい、月のうち一週間くらいしか仕事もらえないそうです。澱粉

工場は朝七時から夕方五時までで、作りは百個十三円で、一日約百円程度です。らっきょうも一か月、唐辛子も三か月くらいの時期的なものだし、今年は割合に唐辛子も豊作ですが、毎年というわけにもゆかず、確実な収入とは言えません。

Tさんは日立市と川崎市で二度も戦災に逢い、文字通りの着のみ着のままでこの町へ来たのです。戦争当時の兵舎を改造した、今は朽ち果てたアパートの四畳の部屋へTさんを訪ねた私に、「毎日の仕事を若い人たちに負けないつもりで働いていても結局は一年ごとに体力も弱り、この分では先々のことも案じられるので、何かもう少し骨の折れない仕事につきたいと思って探しているが、なかなか適当な仕事がない」と話しました。

私はお気の毒に思い、早速職業安定所に所長さんを訪ね、Tさんの事情をよく話しましたところ、幸いにも、三十キロばかり離れた鹿島の博十字療養所で、今雑役婦を十名ばかり募集しているということなので、Tさんに伝えたところ、Tさんは大変喜んで、早速これに申し込みました。しかし年齢が募集資格に合わない理由で一応この話は打ち切られてしまいました。私はあきらめず、

工場は朝七時から夕方五時までで、作りは百個十三円で、一日約百円程度、らっきょう切りは一俵八十円で、一日三百円程度、造花

うるさいほど何遍も安定所にいき、面接日には私が払ってあげて、早速本人は年よりも割合若く見えるし、とてもしっかりした性格で、まじめによく働く人だからと説明し、ついに、博十字から安定所に本人に面接に来てくれるというところまで漕ぎつけました。面接日にTさんは早速して安定所に出向いたところ、博十字の都合でその日は面接できなくなり、さらに安定所を通じて面接日の打ち合わせをするというようなわけで、打ち合わせのためにずいぶん手間どってしまいました。

何しろ日給者ですから、早速すれば賃金も半日分失うので、二度目の

面接日には私が払ってあげて、早速してもらいました。今度は面接が行なわれ、よくこちらの事情をきいてくださったので、なるべく子供も一緒に暮らせるようにしてあげたいということと、ほんとうにホッとしました。

一日も早くこの話がきまると、勤めが少しでも楽になり、Tさんの明るい顔が見られるようになります。

以上は一人の婦人労働者の例ですが、このような例は日本中のどこにもたくさんあることと思います。このような人々が希望をもって働けるような社会保障が心から望まれます。



婦人問題

僻地部落の生活改善を目指して

加納 滋子

(愛媛県人少年室協働員)

一、地域環境

愛媛県の西南端、九州の島影を望む半島に半農半漁の二部落がある。リヤス式海岸美を称えられる風光に恵まれているが、実生活では陸の孤島と言われ、冬期は浪荒く、近郷を廻る都市への定期船も七日か十日に一度の就航、陸路は半島の尾根を

十二、三軒も徒歩によらなければバスを利用することも出来ない。約百戸と三十戸の二部落に小・中学の分校と農協・雑貨店が各一戸ずつという実情で、医療施設はもろろん郵便局も理髪店も無い最も切りつめた生活環境の地域構成とでも言うべきである。

生活源の一つである農業は「耕して天に至る」の段鼻耕作で、麦と甘藷を、蔬菜類も塩害の少ない夏期に収穫されるだけである。機械力が利用される現在とは言え、この地域では利用価値は皆無である。漁業の面も手押し櫓が発動機に切りかえられたとは言え、家族ぐるみの一本釣り漁法に変わりなく、乳児を背負った婦人達も徹夜の作業に従事している。

百五十年来、父祖の業を受け継いで今日に至ったこの地域の人にも、頂上まで耕し尽くした耕地と、戦後次第に漁獲量が少なくなったという近海漁業を思う時、その生活態度に考える所は無いであろうか。

二、問題の把握

昨春この二部落を校下にもつ小中分校に夫が転任を命ぜられた事から、地域の実態を知るようになったのである。この地域に来て感じたことは、生活に対して実に無関心、無計画であるということ、これは地理的宿命観とでもいう「諦め」の現象であるかも知れない。

例えば、経済生活を見る時、年間一戸当り四十万円以上の収入と見られながら農漁共に現金取引きでなく問屋・農協との帳面上の計算であるため、益・暮の決算のとき、生活物

資等の購入費を差し引いた差額を渡されるのである。その額は僅少であり、時にはマイナスの場合さえあると言ふ。主婦達は収入の八割を男性が飲酒に消費すると言っている。従って、その結果は家庭の食生活に皺寄せされ、それは子供達の発育状態にもよくうかがえるところである。

精神面の封建性はもちろんであるが、特に部落感情が強く、結束して事に当る気風があり、婦人の集いさえ他部落との共同を好まない状態である。また、「部落の恥を外に出す」との偏見があつて、その好例として、ある小児麻痺の児童が放火の興味を憶えるなど教育上の措置を必要とするところから施設への収容を保護者に奨めたところ、児童相談所とか施設に対する無理解から、大多数の部落民が学校が厄介者扱いのため刑務所のような所へ入所させると反対したのである。再三説得して収容させたが現在では健康も好転し精神面も明るくなったと報告され、部落でも喜んでいる実情である。

こうした固く閉鎖した部落感情から生活の合理化、向上を望むことは道遠しの感が強かった。しかし部落の結束が好結果を上げた特異な面もある。それは教育に関する限り両部落

が協力することで、戦後中学を全額部落負担で新築した事、小学校の改築には婦人達が村会に泊りこみ陳情して全額村費負担で実現させた事、険しい山越しの通学路解消のために隧道工事に取り組み、献身的な実行力を婦人達が発揮した事などいろいろ挙げることが出来る。このような行動を思う時、今後部落民たちが理想に向かって活動する上に明るいものを感じさせられたのである。

三、実地活動

夫は教育者としての立場から僻地の子供にも都市の子供と同じ条件下に学習させてやりたいと念願し、それには、家庭の理解と協力が必要であるから、まず婦人学級から発足して母親との話し合いの場を持つという事になり、それが実現されたことは、私の活動の上に何よりのプラスであつた。こうして少しずつでも身辺の問題を考えるようになった婦人達から僻地という劣等感を追放したいと私は考えた。

本年七月、両部落合同の婦人学級を開き、平田室長、水野芳基署長を迎えて受講したこと、同時にNHKの録音による部落婦人の作業活動が全国放送された事等、婦人層のみでなく部落全体に予想以上の好い成果

であつた。この会を機にNHKにより「道作り十二年、僻地教育に協力する、俗信と戦う、等三回にわたつて婦人の活動が全国放送されたので、今では自信を持って他地域に先立って何事もやろうとの気運を見せるようになった。

今、婦人会が取り上げている問題は、最近部落の生活に悪影響を及ぼしている新興宗教を追放することと、学校に協力してミルク給食を実施しようという事である。

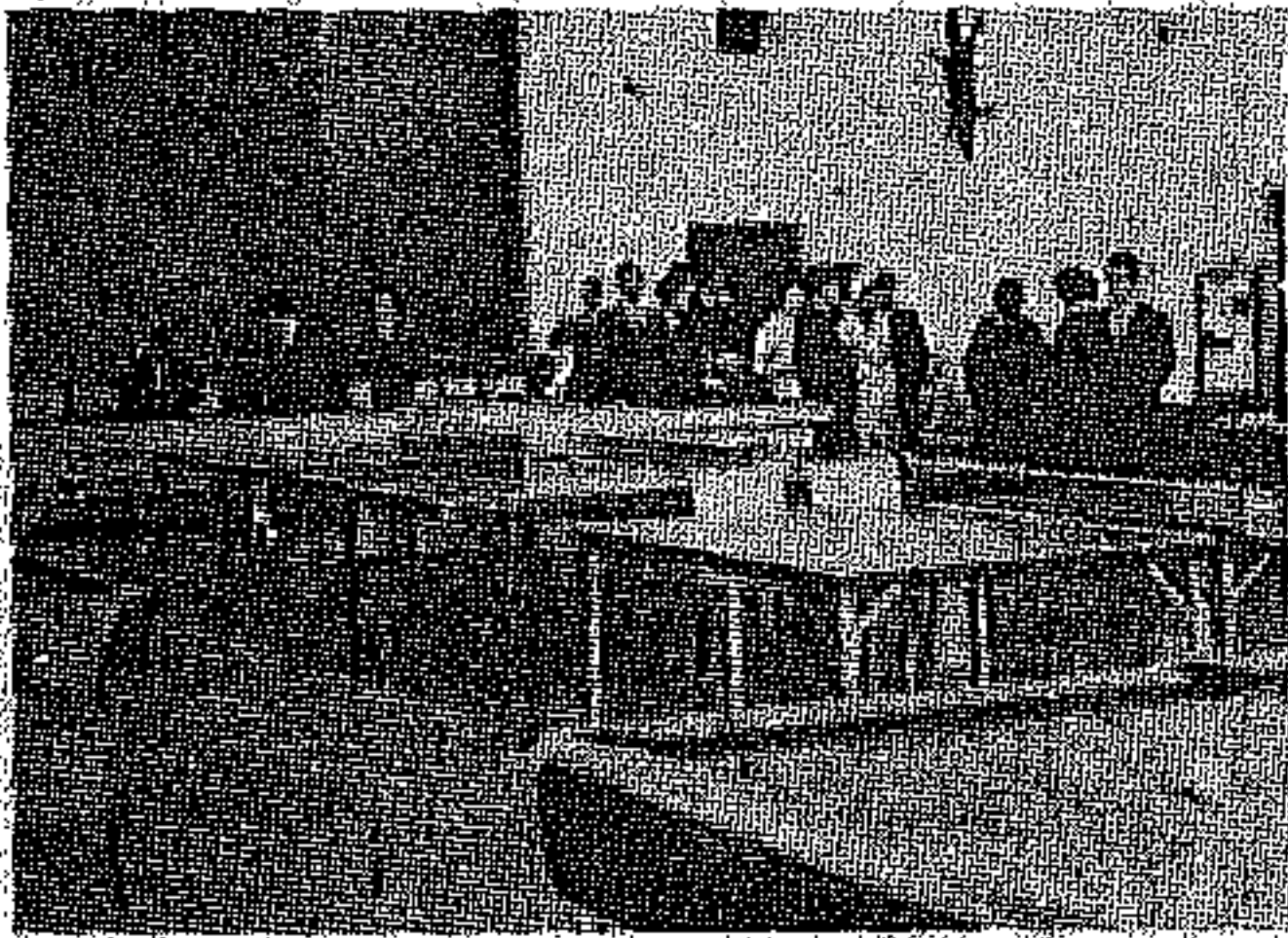
四、今後への私考

部落婦人の気持は盛り上がった来ている。同時に集いを持たなかった婦人達の幹部が額を寄せ合つて今後の問題に協力を誓い合っている姿は涙のこぼれる思いだった。今年度内には隣りの郡との会も持つと言っている。半島全体の共通の研究課題が話し合われる事であろう。今、私の願っているのは、早く現金生活にふみ切ってもらいたい事である。毎月の家庭経済の予算をたて農協から現金を受取り計画性のある経済生活をしてもらいたい事、そこから必ず豊かな明るい家庭生活が子供や婦人達の上にも訪れる事であろう。いつか私達がこの土地を離れる日が来ても、必ずこの婦人達の手で実現されるであろうと期待している。

クィーンズ少年クラブを訪ねて

—ニューヨークから—

大坂巳年子



—クィーンズボーイズクラブのレクリエーションルーム—

日本青年海外派遣団米国班付として、九月十二日から七十日間の日程で、二十七名の一行と米國及びカナダの産業・経済・文化の視察と親善のための派遣団 Japanese Youth Good Will Mission の一員として旅行をつづけています。

九月十二日に

横浜を出国し、二十四日にサンフランシスコに上陸、シアトル・ミネアポリス・マシソン・シカゴ・デトロイト、カナダのトロントを経てナイアガラ・ポストンを訪問、十月二十四日ニューヨークに着きました。ニューヨークは旅程中六日間の滞在で最も長い期間をとってあります。が、ニューヨークの深さと広さはとうてい尽せないと思います。

しかし、コロンビア大学の訪問や市内見学につづいて私も訪れたクィーンズ少年クラブ (Boys Club of Queens) は、米國における地域社会の少年たちのレクリエーション活動の一端をうかがわせてくれました。

アメリカにおける特質の一つとして、たとえば州立大学が地域にびったりと合致し、地域の人々の生活をうるおしていることはいうまでもありませんが、一方、老人・若い人・子供たちはもとより、婦人や少年のための私的な社会教育施設の充実が、いろいろなクラブ活動となつて効果を奏しているようにみうけることは誰しもだと思います。

会費は一年二ドルないし四ドルで、少年たちのグループは年齢によって次のようにわけられています。

キャディス (最幼少者) 七〜十歳

ジュニアーズ (少年) 十一〜十三歳

シニアーズ (年長少年) 十四〜十七歳

金費年間三ドル

金費年間三ドル

金費年間四ドル 度八〇度 (摂氏三二・二二度) という

この施設は事務総長以下約二十名のリーダーとしての職員によって運営・指導されています。これらの人々は全日労働とパートタイム労働で働いています。このように、公的な施設以外に私的な寄附行為や慈善事業家の手による諸施設が行政官庁の手以外に十分その機能を發揮していることは見逃がせません。この施設の基金は民間の後援によってなされ、その後の年間の運営は、会費や、父兄によるダンスパーティー等の催物などの機会を利用して集まる寄附によってまかなわれているようです。

年々の会費は十月に開始されていますが、最初の二週間は予備講習期間にあてられ、この期間には親たちも集まるという事です。課外活動はもろろんです。が、私の見たこの施設の体育館では、キャディズ級の少年たちがリーダーとともに、元気でドリッチボールをやっています。また各クラスには少年たちが選んだ級長がリーダーのアシスタントとして活動しています。また遊戯場では、数台の球つき台が並べられ、楽しそうにゲームをしていました。

最もうらやましかったのはプールです。十月の気候は日本の気候とはちがって、ニューヨークに着いた日は非常に寒く、疾風が私たちを驚かせました。屋外はオーバークートや毛皮の外套がほとんどという気候ですが、このプールは七〇

度八〇度 (摂氏三二・二二度) という温度で、少年たちの水泳は快適です。また衛生上、一日に三回換水させており、このプールの大きさは長を約二〇メートル、幅四メートル程度ですが、私たちはここで十名ほどの少年たちがリーダーのもとでダンピングやボール遊びを楽しんでいるのを見ました。

それから、写真室、木工室、読書室、手芸室等を見学しましたが、いずれも少年たちの希望と個性を生かしたグループ活動が行なわれていました。

これらのクラブの指導者には、大学出の若い専門家が招かれていて、青年のグループ指導に人を得ることの重要性がよくうかがえました。日本における青少年の指導者が、ことに私的施設の場合、待遇その他の点からなかなか人を得がたい今日、地域における体育・ゲームおよび水泳等に精神的、肉体的成長期の少年たちのためのボーイズクラブの運営は、注目されましよう。

父・母・姉たちのグループによる屋内ゲームの參觀なども行なわれています。このような施設はニューヨークに三十カ所くらいあるとのことです。

職場と学業の余暇利用について、日本の年少者たちがいかに有効に過しているだろうかを、旅行の中で考え続けていた私にとって、このボーイズクラブの見学は思い出深いものでした。

(山梨婦人少年室長)



通勤家事使用人の実情

実態調査結果中間報告

一 調査概要

1 調査の目的

今回の調査は、個人世帯に通勤する家事使用人の雇入れ状況、雇い主の家庭状況、労働条件、家事使用人の生活状況などの実態を明らかにし、すでに調査済の住込家事使用人の労働実態と併せて、家事使用人の全般的な実情を把握することにより施策の参考にすることを目的として行なわれたものであります。

2 調査実施時期

昭和三十五年五月

3 調査対象

次の九都道府県の都市における通勤家事使用人を使用する七二一世帯の使用者とそこに働く七〇一人の家事使用人、ただし今回対象とした通勤家事使用人は、各都道府県における有料紹介事業の看護婦・家政婦紹介所に登録している家政婦のうち通勤している者、及び職業安定所のパートタイム登録者のうち通勤家政婦となっている者に限定しました。

九都道府県の都市

北海道（札幌市）東京都（東京都）神奈川県（横浜市・川崎市）静岡県（静岡市）愛知県（名古屋市）京都府（京都市）大阪府（大阪市）兵庫県（神戸市）岡山県（岡山市）

4 調査の方法

調査の実施は労働省婦人少年局作成の調査票にもとづいて、調査員が調査対象世帯を訪問、面接調査したものです。

二 調査結果の状況

1 使用者の状況

(1) 住宅、設備等

通勤の家事使用人を雇っている家庭の状況はすなわち家事使用人の職場環境とすることができ、住宅の種類からいふと、一戸建ての普通住宅が七二％で最も多く、ついで店舗、病院、寺院などの一部兼用住宅一九％、アパート住まいは九％と一割足らずですが、住込家事使用人の場合に比べるとアパート住まいや兼用住宅の割合がずっと多くなっています。

す。また職安からの家政婦（以下パートタイマーと呼ぶ）は普通住宅へ通う割合が高く、家政婦紹介所からの家政婦（以下「家政婦」と呼ぶ）は兼用住宅に働く割合が高くなっています。

家事労働の軽重並びに使用者の生活程度に関係があるとみられる家庭用品、設備などについては水道・ガスはほとんど全部の家庭で、また八〇％が内風呂をそなえ、その過半数がガス風呂となっています。電気洗濯機を備えているところは九〇％弱、冷蔵庫が七六％、電気またはガス炊飯器六八％、電気掃除機五一％、電話設置七三％という状況で、文化的設備を高度に備えており、「住込み」の場合より上廻っています。

部屋数からいふと居室が四間という家庭が約二〇％で最も多く、ついで五間、三間の順になっており、全体の過半数は三間から五間という中小住宅となっています。

(2) 家族

イ、家族構成

家族数は四人、五人というのが最も多く、それぞれ二八％、二三％をしめ、ついで三人が一八％、二人一二％、一人一％の順になっていて、八人以上の大家族は少なくなっています。

家族数とその年齢構成との関係をみますと、調査対象使用者の家族全体の年齢

構成は三〇歳台、四〇歳台のものが全体の三〇％、一五歳未満のもの二八％、二〇歳台のもの一四％となり、中年層の夫婦に一五歳未満の子供二・三人という家族構成が比較的多いと考えられます。

家族のうちに病人のいる家族は二三％で、「住込み」の場合の倍以上、また病人ではないが老人・乳幼児・身体障害者など手のかかる者がいる家庭が三一％で、「住込み」とほぼ同じ割合になっています。病人のいる家庭は家族数が五人以下に比較的多くみられ、手のかかる者は、三人以上の家族に平均して多くみられます。また六四％の家庭に一五歳未満の子供が一人以上います。

ロ、世帯主

世帯主の九二％は男子で、三〇歳台が最も多く、全体の三三％、四〇歳台が二四％で、六〇歳近くは五〇歳未満の壮年層となっており、「住込み」の場合に五〇歳以上の割合が高かったのと比べて若い世代になっています。

世帯主の職業分布は会社員と、工場経営主などを含む「その他の自営業」が最も多く、それぞれ二二％、ついで会社役員の一八％が主なもので、あとは医師六％、小売業・公務員・教員がそれぞれ五％、無職、その他の自由業がそれぞれ四％となっています。

ハ、家事使用人の指導監督者

家事使用人の監督にあたる責任者はほとんど(九七%)は女子で、その約八〇%は二〇、三〇、四〇歳台で占められていて、五〇歳台が比較的少なく、「住込み」の場合より一世代若い層に移行しています。

(3) 通勤家事使用人をおいた理由

通勤家事使用人を雇い入れた理由のうち一番多いのは「家族が多くて手が足りない」が二四%、ついで「主婦が病弱」一九%、「住込みの人が雇えないから」一八%、「家事をもっと整頓したいから」一八%、「住込みの人は雇いたくないから」一三%、「部屋が足りないから」一二%、「家族に病人ができたから」九%、「夫婦共稼ぎだから」六%、「生活に余裕ができたから」三%となっています。

(4) 通勤家事使用人使用上の利点及び問題点

通勤家事使用人を雇って、よい点として、過半数(五七%)の家庭があげているのが「何時でも頼めるから便利」ということで、ついで「気楽でよい」が四三%、同様に「仕事だけしてもらって余計な気を使わない」が三九%、「使用人の食事を心配しないでよい」が七%などとなっており、いずれも住込みの家事使用人を雇うことに伴う家庭内のわずらわしさの無い点をよしとしています。

また困る点としては「時間ぎめなので、せわしい」二〇%、「朝の食事準備と夜の片づけをしてもらえない」一七%、

「約束した日に来られないことがあるので困る」一三%、「通り一べんの仕事をやる」六%、「気がゆるせない」六%、「責任をもってまかせられない」五%などをあげています。

2 家事使用人について

(1) 身上に関する事

イ、前職の状況

通勤家事使用人の前職状況については、家庭の主婦であったものが最も多く半数をしめ、その他家政婦を業としていたものが一三%、会社等に勤めていた者一一%、住込みの女中をしていた者七%、自分の家の家事手伝いをしていた者六%、及び家業に従事していた者がそれぞれ六%などが主なものであり、学校卒業後直ちにこの職についた者は一%に足りません。

前職の居住地は五五%が県内であり、そのほとんどは市部となっています。

ロ、年齢・未婚・経験年数・学歴

通勤家事使用人の平均年齢は四二・七歳で、住込み家事使用人の平均年齢二四・六歳に比べると非常に年齢が高く、全体の八〇%以上が三〇～六〇歳でしめられており、従って既婚者の割合も八五%そのうち半数は有夫者となっています。また約七〇%の家政婦が子供をもっています。

平均経験年数は二・二年、概して年齢の若い層より中年層に年数が長くなっていますが、住込みの三・五年に比べると

短かくなっています。なかでも六か月未満のものは二〇%をしめ、二年未満のものが全体の過半数をしめています。

学歴は約六〇%のものは小学卒乃至は高小卒で旧高女卒のものが二五%いることは注目され、極くわずかなですが短大、旧専卒もみられます。

ハ、現職についた理由

通勤家事使用人という職をえらんだ理由については住込み家事使用人にくらべてかなりはっきりした目的意識をもっており、「生活を支えるため」と回答した者は全体の四五%で最も多く、ついで「家計の補助」が三〇%、「自分にあう仕事と思った」という者二二%、「他にいい仕事が無かったから」一七%、「子供の学費を得たいから」一五%となっていて、経済的な理由が顕著にあげられています。

(2) 雇用状況

イ、紹介

今回調査対象となった通勤家事使用人は七〇%が家政婦紹介所の家政婦、また三〇%が職業安定所のパートタイマーですが、それぞれの紹介機関に登録した経路は、家政婦では「知人」を通じたものが最も多く三〇%、ついで新聞広告一九%、近所の人一八%、友人一二%の順になっており、パートタイマーではやはり「知人」や「近所の人」を通して登録した者が一番多く、それぞれ二四%と二三%をしめし、ついで新聞広告一五%、

友人一二%となっています。

また有料紹介機関に登録した理由としては「知人・親戚の人からきいた」二〇%、「自宅から近くて便利だから」一八%、「気楽に入れろ」一八%などをあげ、自分で探すより人づてに紹介される気安さをしめしており、職安に登録したについては「公共機関だから確実性がある」一番(三五%)にあげられており、あとは「知人からきいた」「手続が簡単だから」がそれぞれ一〇%、「パートタイマーとして働きたいから」が六%などが主なものです。

ロ、雇用条件・契約

通勤家事使用人を雇用する時に示した雇用条件の内容を使用者からの回答によってみますと、勤務時間・給料・食事にについてはそれぞれ二三%、二三%、二〇%で最も一般的な条件とみられ、ついで仕事の内容一七%、交通費の支給が一五%、期間九%、休日七%となっています。また雇用条件について家事使用人の関心状況を見ると「知っていた」ものは七八%、「大体知っていた」が一四%、「知らないで来た」ものは七%となっていて、住込み家事使用人(知っていたもの四六%)に比べて関心の度ははるかに高くなっています。使用者と家事使用人の間に契約をとりかわしたところは二七%で、そのうち過半数が口答であり、四〇%余が書類となっていますが、大部分はとくに改めて契約を結んではいません。

ハ、稼働状況

通勤家事使用人の六八％は期限をきめないで通っており、いわば常勤的勤務であり（以下常用とよぶ）、期限を区切って働く臨時的勤務の者（以下臨時とよぶ）は三一％となっています。また「毎日通う」者は常用で六八％、臨時で五一％で、この形が一番多い。ついで多いのが「週に何日ときめてくる」者で常用・臨時共約三〇％、「一日おきにくる」者はいずれも五％前後で少なくなっています。

また「毎日来る」者のほとんどは一日中勤務しており、「毎日来ない」者のうち一番多いのは当家に来ない日に他の家へ通勤する者で（五七％）、それも当家の他に一軒だけという者が多くなっています。その他は別に他家で働くことはなく、「家にいる」者が多く（三六％）となっています。

(3)労働条件

イ、通勤時間

通勤には六六％が乗物を利用しており、徒歩で通うものは三四％にすぎません。また通勤に要する時間は一五～三〇分が一番多く（四一％）、ついで三〇分～一時間（三二％）、一五分未満（二二％）の順になっています。平均通勤時間は二九分となっています。

ロ、労働時間・休憩・超過勤務の状況
家事使用人の労働時間は使用者側の回答によると一日八～一〇時間が三四％で

もっとも多く、ついで一〇～一二時間と一二～一四時間がそれぞれ二九％となっています。家事使用人よりの回答も同じ傾向ですが、一四時間以上の割合が使用者側の回答よりやや多くなっています。通勤家事使用人を雇っている家庭の三三％は「きめた時間より長く働いてもらうことがある」と回答しており、その分については六二％の家庭で主に現金で余分に支払っております。しかし大部分の家庭では超過勤務はさせていないと答えています。

また、午後一〇時以後午前五時以前にわたる仕事をしてもらったことがあるかという問いに対して六六％は「なかった」と答えています。しかし九％の家庭では「深夜業をさせたことがある」と述べています。その分については過半数の家庭は主として現金で報酬しゅうを与えています。

定めのある休憩時間については「ない」と答えている家庭が過半数（五五％）で、あるところは全体の三一％、一時間～一時間半のところが多くなっています。

ハ、休日・労働日数

常用的に通勤家事使用人を雇っている家庭の半数は休日を与えていると答えており、その過半数は月何回と制度化しています。与えていないというところは全体の三八％になっています。

また通勤家事使用人は雇用先の家庭や当人の事情によって休日以外に休業する

ことがかなり多くみうけられ、調査月の前一か月間における家事使用人の休業状況をみると家事使用人の八七％は一日以上休業しており、そのうちでも一か月間に五～一〇日休業したというのが最も多くなっています（二四％）。

労働日数については調査月の前一月間に家政婦として「働いた」と答えた者（全体の九五％）のうち二五～三〇日（三二％）で最も多く、ついで二〇～二五日（過半数は二〇日以上働いており、平均労働日数は二二日となっています）。

休業日の過半数は多い順に、家事五五％、休養三七％、子供の世話一七％、買物一六％、娯楽二一％となっています。

二、給 与

・現金給与

通勤家事使用人の給与には時間給、日給、週給、月給とさまざまな形態がありますが、使用者の回答によると、ほとん

どは時間給、日給、月給の三形態が中心です。従って大部分の家政婦は日給額と交通費を併せて平均一日当り四七九円を得ており、内訳は、家政婦は四二三円、パートタイマーは五八三円と、パートタイマーの方が少し高くなっています。（但し現在は前記の理由により家政婦も六〇〇円前後となっていることが予想されます）。

その他約束の時間以上に働かせた場合は一時間につき平均六九円、一回については一三五円の超過勤務手当を出している家庭が全

表1 紹介の種類別・都市別家政婦の平均日給額及び1日当り平均交通費

紹介の種類	家政婦紹介所		職業安定所	
	平均日給額	平均交通費	平均日給額	平均交通費
都市別				
東京	342円	99円	415円	168円
大阪	323	69	415	168
計	357	122	—	—
その他の市				
札幌	325	133	—	—
仙台	363	107	—	—
新潟	384	150	—	—
長野	325	200	—	—
岐阜	378	136	—	—
京都	375	156	—	—
神戸	450	—	—	—
大阪	352	72	—	—
兵庫	275	150	—	—

体の一〇多あります。

都市別にみると、平均日給額も交通費もともに東京都より他の市の方が高く、東京都は日給平均額三三三円、交通費六九円、その他の市平均はそれぞれ三五七円、一二二円となっています。(表一)

現金給与額との関係を見ると、経年数の多い方が給与額が高い傾向がみられます。とくに家政婦にこの傾向が著しくあらわれています。

・食事の支給状況

食事について調査家事使用人のほとんど(九四%)は食事が支給されると答えており、一番多いのは昼一食だけの支給で、ついで三食、二食の順になっています。また使用者の回答によると、これら食事の一日分現金換算額は一三一円となっています。従って通勤家事使用人一人雇うに必要な給与額は現金給与も併せて一日約六一〇円となります。

・特別給与

きまって支払う給与のはかに盆・暮などに特別に賞与などを支払っている家庭は二七%で過半数はこのような給与を支給していません。

・給与支払状況

ほとんどの家庭で給与の支払い時期をきめており、そのうち「来た日その都度支払う」四五%でもっとも多く、ついで「まとめて払う」が二九%、そのうち約半数は一〇日目に一回、ついで月二回以上きめて支払うとなっています。

・家政婦の収入額

以上のような給与状況で、通勤家事使用人が一か月の位の収入を得ているかを見ると、調査月前一か月において総収入月平均は七、五三二円、そのうち家政婦としての収入額は七、二四七円、その他の収入額は二八五円となっています。大部分は家政婦としての収入ですが、その他の収入額の内訳は約三〇%が内職となっています。

都市別にみると東京都の総収入額平均は七、五一二円で、その他の市平均七、五三三円より低く、そのうち家政婦としての収入額は東京都七、一八一円、その他の市七、三四三円、その他の収入額平均は東京都三三〇円、その他の市二二〇円、東京都の方が多くなっています。

・家政婦としての経費

通勤家事使用人のうち家政婦紹介所に登録しているものは紹介所へ紹介料を納めています。まず紹介一件について大部分が五〇〜一〇〇円を受付手数料として納めており、紹介料として日収の八分の一割を収めています。従って、家政婦の平均日給額三四二円のうちの八分として、二七円乃至三〇円を支払い、さらに紹介一回について五〇円前後(一か月に三回以上紹介された場合は三回分まで)を支払うということになります。それに加えて親睦会費、健康保険料、組合費など一か月に二〇〇円前後を支払っている者もいます。

また家政婦紹介所に宿泊しているものは宿泊料として一、〇〇〇円未満支払っている者三四%、その他大部分は不明となっていて、はっきりした金額はわかりません。宿泊にともなうその他の費用については、ないのかわからないのかほとんどが回答をしていません。

・経済生活

家政婦の七一%は家族と同居しており、そのうち家計を一部負担している者三九%、自身が家計を維持している者一六%となっています。

家族と別居している者は二九%で、比較的少なく、その六五%は独立生計を営んでおり、家族に送金している者は三四%にすぎません。従って通勤家事使用人の七〇%は何らかの形で家計を負担しているということができましよう。

ホ、傷病保障

調査世帯のうち通勤家事使用人が働いている間に病気をしたことがある家庭は一〇%にみたず、病気にかかった場合は大部分家事使用人が全額負担しており、怪我をした場合は三%と極くわずかで、この場合は使用者全額負担が多くなっています。また家事使用人自身の回答によれば、七〇%が病気やけがをしたことがないと答え、ある者は二九%、その大部分は自身または自分の家族の健康保険を利用して治療しています。

④使用者に対する希望

通勤家事使用人をしていて使用者にのぞむことと困ることを件数の多い順にあげると、

- 雇い主の勤務時間に対する考えがルーズである。
- 休み時間をばきりきめてほしい。
- 勤務時間を短かくしてほしい。
- 自分の洗濯をさせしてほしい。
- 過重な仕事量をおしつけられないでほしい。
- 親切な態度で接してほしい。
- 疲労がはげしい。
- 家政婦を見下げる態度をあらためてほしい。
- 家族の食事と区別しないほしい。
- また食事の質が悪い。
- 雇い主が感情的だと働きにくい。

謹賀新年

一九六一年一月

婦人少年協会東京支部

(東京婦人少年室内)

支部長 中山策雄
副支部長 三浦万亀男

後藤安太郎
重森員夫
弘重もみ
東剛生
事務局長 竹内孝子



「働く婦人の家」館長連絡会議

「働く婦人の家」は、働く婦人のための日常生活のよりどころとなり、また、い

この場となることを目的として、機業地などの中小企業密集地域に設置されている。既に、神奈川県（川崎市）・福岡県（八幡市）・群馬県（桐生市）に、国庫補助により設置をみているが、昭和三十五年度は、兵庫県（西脇市）に設置される予定となっている。これら「働く婦人の家」はいずれも県によって運営され、働く婦人の福祉センターとして活動している。

去る十一月十七日、十八日と二日間わたって、第二回「働く婦人の家」館長連絡会議が開催された。今回は本省における会議のほか、YWCAクラブ活動、神奈川県労働婦人会館を会場として、クラブ活動とレクリエーションについての講演及び実技指導などをプログラムにとり入れ、各館長並びに各県労働課担当官が出席して会議が進められた。

まず日程は婦人少年局長の挨拶にはじまり、午前中に各館長よりの運営状況報告、予算に関する各県係官の説明、婦人労働課長の運営について要望事項説明があり、午後は運営上の問題点とその効果についての研究討議が行なわれた。

群馬県

次に各館長の運営報告から、おもな点をひろって紹介することにしよう。

桐生地区は規模十人〜三十人ほどの零細な繊維産業が多く、その工場が十一月から、六時終業となったので、最近夜間七時から九時までと、日曜の利用者がふえて来ている。したがって、中小企業の婦人が余暇を十分に活用する率が高まり、施設利用者総数の八〇％を占めている。施設種類別にみると、談話室・調理室の利用がとくに多く、事業別では、料理・生花・洋裁・編物など自主的なグループ活動のための利用層が高い。その他図書閲覧、レコード鑑賞もさかんで、月一回働く婦人の集いが行なわれている。しかし、施設の備品使用が無料であるためか、非常に物品の破損が多くて、なやみの種となっている。

なお、託児所については、本年四月から開所し、現在、三歳から五歳までの幼児を三十三名預っているが、定員三十名を四十名にふやしてやっていける見通しをたてている。しかし、今後は、さまざまな形態の事業場で働く母親のために、いつでも預かる事が出来るよう、託児時間幅、保母の交代制、給食の実施等を

検討中である。なお、この託児については、幼児の年齢に幅があること、館の人の出入りが激しいので、子供たちが落着かぬこと等が現在のやりにくい点となっている。

運営委員会は三十四年十一月に発足、運営についての話し合いや協力をえているが、当面の運営上の問題点としては夜間の運営に必要な経費がかさむことで、特に、燃料費の膨脹が大きいことである。

昭和三十六年度の目標としては、

- (1) 休養・レクリエーション施設の充実
 - (2) 宿泊施設の提供
 - (3) 託児施設の充実
 - (4) 生活相談の実施
- をかねて、努力するつもりである。

神奈川県

利用者別にみると、一般婦人や家内工業に従事する婦人は少なく、殆んどが、労働婦人である。

事業別にみると、相談業務の内容は、生活相談と就職相談がほとんどを占めている。保育については、とくに保育室開設ということはないが、せまい一室を子供のためにあてて、来館者の子供を一時預る程度のことを実施している。

会合は館の主催する講習会がほとんどであり、労働文庫の貸出し利用者が多く、文芸物が一番よく読まれている。施設別にみると、会議室、調理室は、利用率が高いが、宿泊施設は殆んど利用されていない。

現在、夜間の利用率が高くなっている実情から、職員の交代制勤務実施のための人員増を要求している。

また、館主催の各講習会に出席した人々が自主的なグループとして育つ様子なので、館としては助言し、指導をしている。今後「若い働く婦人達が何を望んでいるか」をよく検討しながら、クラブ活動を伸ばしてゆく方向に努力してゆきたいと考えている。

クラブ活動のおもなものとしましては、理容協会の人達による料理・華道・デッサン等があり、会館を利用して活動している。

「福岡県婦人の家」という名称が示すように、職場婦人と、一般婦人との共通の場であるという観点で運営しているが、そのため、それが現在の活動の障壁ともなっており、利用者の比率は職場婦人六、一般婦人四の割合を占め、地域がら、どうしても大企業の婦人労働者の利用率が

福岡県

ない。娯楽室には、ピンポン台が置いてあるので、昼も夜も、利用率は高く大変よくばれている。また、勤労婦人大学を、月、水、金の夜間行なっているの、それに併行して他の講習会も開催しており、従って、月、水、金の夜の利用率は非常に高くなっている。日曜日の利用者は少ないが一般に夜間の利用者が多い。休日には何をしてお過ごしですか？ のアンケートの結果に基いて、洗濯の講習会を開いたが、大変な好評をうけた。

高くなっている。

館の運営計画をたてる時は、婦人少年局の行事計画を考慮に入れて仕事を進めている。婦人週間、母の日、働く婦人の福祉運動、労働者家族の福祉運動等の行事に協力し、職場婦人の親睦をはかるための卓球大会が開催され、働く婦人達のお互いの交流の場として、大変よるようになった。

グループ活動については、会館開所当時に出来たダンス愛好者中心に明和会というものが出来たが、生まれて五年以上たっている現在では、館長は時折アドバイスする程度で、グループの中から育ったリーダーを中心に自主運営の活動をしている。

この婦人の家には運営委員会があり、年に二度の会を開催して協議を行なっているが、最近の委員会において相談業務がテーマとしてとりあげられ、その結果運営委員が相談の担当を定め、相談に当るといふことになり、成果をあげつつある。なお、洗濯室の開放については、洗濯機の設備されている家庭が多くなる現状から否決されている。

次に運営に関する研究討議の輪郭を紹介することにする。

研究討議は

(一) 中小企業婦人労働者の利用状況について

(二) クラブ活動の促進とグループのリーダー養成について

(三) 関係機関との連絡について

(四) 施設の周知宣伝について

四 三十五年度予算について
以上、問題点と見られる五項目にしばって進められたが、その中の主なものを拾ってみよう。

中小企業婦人労働者の利用率の低い理由としては、経営者の理解の欠如と、労働者のために、そこまで考えてやるといふ余裕のないのが実情である。

利用率を高めるためには、館自体に魅力をもたせる必要がある。茶道・華道のサークルを設けている。

館自体に魅力があれば利用率は高くなると思うが、それには施設の設備と、人との問題が大切で、いつ行っても暖い部屋があるとか、また、快適な気持ちで遊べるとか、また、良いリーダーがいるとか、歌でも、おどりでも何でも出来るような能力をもった職員がいるということも一つの魅力を作ることになるのではないか。

また、職員の中に、グループのリーダーを育てることの出来る「リーダー」を配置する事も大切なことではないか。

館運営の魅力の一つに、プログラムの組み方があるのではないか。もっと具体的に、労働者の身近な役に立つものを指導すると、使用者も喜んで参加させるのではないか。

筆耕の講習会をしたが大変好評を得たので、次には、そろばん・応待などにつ

いても行ないたいと思っている。

集団就職した人々が職安の案内で見学に来たり、また行事等はできる限り関係機関と共催で運営している。

周知宣伝については、各館とも各報道機関を十分に利用しており、後援会なる組織の呼びかけから非常に利用率が高まって来た館もあり、また、しらみつぶし戦法（一度来館した方に、すべての案内を出す方法）をとり、会館月報の発行を予定している、等々が出された。

次に、研究については、クラブ活動を理解する目的で、館長、館職員、県担当官を対象として行なわれたのであるが、まず東京YWCAのクラブ活動の実況と関係施設を見学した後、YWCAの竹内氏から「クラブ活動とレクリエーションについて」の講演を聞き、その合間及び後に実技指導を受け、多くの質疑応答がくり返されながら、はじかれた。なお、働く婦人の家の所在地等は左記の通りである。

○神奈川県労働婦人会館

所在地 川崎市南幸町三の一五七

館長 大村 ヨシエ

○福岡県婦人の家

所在地 八幡市本町四丁目

館長 関 貞子

○群馬県働く婦人の家

所在地 桐生市織姫町一〇四一

館長 池本 やよひ

○兵庫県働く婦人の家（建設中）

設置予定地 西脇市西脇萩ヶ瀬
館長 未 定

★徳永はな江氏からのお便り

米国際協力庁主催の労働問題研究員としてアメリカに出張中の徳永はな江氏から年少労働課あて、つぎのようなおたよりがありました。

（十一月十二日） ハッパローでは雪に会いましたが、今日はまるで小春日和でした。昨日は少年院を見学。今日、午後五時ごろクリップランドからここ（デトロイト）に着きました。ここでは約八日ばかり落ちつけるつもりでいましたが、私一人だけランズイングにある州の労働省を訪ねよとの連絡があり、三日ばかりそちらへ行くことになりました。いそがしい思いです。ここへ来るのに機上の時間三十五分、空港からホテルまでタクシーで四分、空港の往復を含めると、車に乗っていた時間の方が長かったわけです。

（十一月二十九日） あれからシカゴで四日滞在、二十四日にワシントンに飛んで帰り、二十七日から、このホテルで一週間のコミュニケーションセミナーに参加、約五〇人近くの者が起居を共にして勉強しています。講師は、シカゴステートユニバーシティの方々が中心ですが、言葉の苦労を除けば正に面白い勉強です。山中の一軒家です。で、身体を休めるには好適です。（ウェストバースニアにて）

「労働者家族福祉運動」実施の概況

今年の労働者家族福祉運動は、労働者者家庭の消費生活の問題について講話が行なつた中小企業福祉増進月間の一環として全国的に行なわれたが、今回は特に左の四つに重点をおいて展開された。

1 労働者家族の福祉をたかめるために事業場・労働組合・労働者主婦・その他関係諸機関・団体等が労働者家族問題について関心を深めるように促す。

2 労働者家庭における消費生活の質的向上について認識を深めるように促し「労働者家庭の消費生活向上計画」推進のための機運を醸成する。

3 中小企業労働者家族の福祉対策樹立のために問題を把握研究する。

4 ホームヘルプ制度の周知をはかる
まず、本省主催の行事としては、十月二十八日福岡市の福岡母子会館で労働者家族消費生活セミナーを開催した。当日は、大牟田のモデル地区をはじめ、近郊の八幡・筑豊地区の労働者主婦、事業場・労働組合の福利厚生担当者など約二〇〇人が集った。講師には、大阪市立大教授奥村忠雄氏、日本生産性本部消費者教育室長山崎進氏、福岡市少年室専任協助力板谷はる子氏、婦人少年局高橋婦人課長の四人で、それぞれの立場から、勤労

者家庭の消費生活の問題について講話があり、そのあと質疑応答の形で研究討議が行なわれた。豊富な商品の出廻りと宣伝に、つい無計画な消費がされやすいなかで、主婦たちがかしこい消費者となるためには、どのように考えたらよいか、どうすべきであるか等の意見が出、今後の消費生活のための、いろいろな課題がとりあげられた。

また、各婦人少年室では、労働者家族問題研究会並びに、モデル地区の主婦を対象にしての「主婦のための消費生活セミナー」をそれぞれ開催した。会の模様、並びに提起された問題などを報告書の中から、ひろってみよう。

1 労働者家族研究会議

この会には、事業場・労働組合関係者、労働者主婦・労働者家族組合代表者、また労働者家族の家庭生活並びに家計等について有識者・関係諸機関・団体等関係者の出席を得て、特に労働者家庭の消費生活の実情及び対策、中小企業労働者福祉の問題、ホームヘルプ制度について等を中心にして話し合いが行なわれた。主な意見は、

家庭の消費生活の現状は、借入金、月賦などを利用しすぎて破綻する家庭もある。
(北海道 主婦)

安易に購買会での購入ができるので、婦人少年室専任協助力等を講師に迎え、かけ買いをするものが多く、生活改善の一環として家計簿記入を指導している。

(福岡 使用者)

必要の有無を考えず、宣伝や他家へのツツから競って購入した電機器具が相当に入りこんでいるが、老後に対する考え方が確立しておらず、生活が不安定である。

(福岡 使用者)

消費生活の向上を主婦の経済活動によつてはかろうという動きが強く、そのため内職やパートタイムによる労働を求める主婦が多くなった。
(大分 主婦)

夫の収入のみでは、消費革命においてゆけない。

(大分 主婦)

企業が行なう生活技術指導に対して、賃上げの要求を抑制する結果になるという声もあるが、現実には決まった収入で生活するしかないのだから、賃上げの努力とともに主婦の生活技術向上のための施策が必要だと思ふ。

(愛媛 労組)

現段階の中小企業の労働者福祉対策としては、現物給与くらいで、根本的な福祉対策はないのではないか。
(山形)

等の活発な意見が出されている。

2 主婦のための消費生活セミナー

これは、消費生活の中心的担当者である主婦を中心として、労使側の厚生福利担当者に加え、労働者家族の経済生活の消費面が、どのように運営されなければならぬか、ということを中心として研究した。大学教授・新聞関係者、重なる動きといえよう。

労働者家庭の消費生活のあり方、消費革命と労働者家庭、消費生活と計画性、国家経済と家庭生活等のテーマによって行なわれた。主な質疑・意見は、

○予算のたて方、特に妥当な費目別配分の基準はどのようなものか。

○給料が一定して入らないので、家計簿記帳も計画がたてられずに困る。

○健全な家庭経済のため、消費面で商品を選んで購入する習慣を養うための商品知識をつけたい。

○家庭における自分の占めている地位を再認識し、責任を感じている。

等、労働者家庭の消費の問題に対する活発な意見が出された。なお、このセミナー終了後、出席した主婦たちに「消費生活に関するアンケート」を行なった。

また、この運動期間中に、事業場その他の関係機関等が自主的に○主婦と乳幼児の健康診断○労働生産力の源泉となる食生活の指導を主眼とする料理講習○従業員並びに家族の保健、体育の向上を図るための運動会、○家族の工場見学○従業員の家族構成、住居の状況その他生活一般に関する実情調査等、労働者家族福祉増進の立場からの多彩な行事が行なわれた。このような事業場や労組による自主的な福祉向上のための活動が、はつきりした理念のもとに実施されてきた傾向は、労働者家族福祉の芽生えとして、貴重な動きといえよう。

◆若い婦人及び年長婦人の雇用の機会

十月十九日、シュリニューズベリイ州ベ
ルストン市モリスホールで催された
第三回労働婦人一日討論会は、悪天候
にもかかわらず、二四の組合を代表する

イギリスにおける婦人の雇用の機会

《イギリス労働組合会議 (T・U・C) の
機関紙「INDUSTRIAL NEWS
LETTER FOR WOMEN」よ
り》

八八人の婦
人が出席し
て盛大裡に
行なわれ
た。

講師は
「一九六〇
年代におけ
る若い婦人
の雇用機
会」につい
て講演し
た。ノッテ
イガム大学
のF・A・ロ
バートソン
女史と、年
長婦人の雇
用について述べた、ナッフィールドトラ
ストの調査員である、F・ル・クラーク
氏であった。

開会にあたり、B・A・ゴッドウィン
女史は次のように述べた。かつては、婦
人達は殆んどどんな条件でも、どんな賃
金でも、とにかく賃金を支払われる仕事

には、喜んでとびついた時代があった。
婦人の雇用分野が非常に限られており、
働ける仕事には、多くの婦人が殺倒した
ので、低い労働基準、非常に劣悪な賃金
率及び、悪い組合の組織が、当時のあり
ふれた特色だったということが、初期の
労働組合の経験であった。従って、労働
組合の目標は、常に、現に仕事に雇用さ
れている婦人の地位を向上させることだ
けではなく、雇用分野を開拓し、婦人の
ために機会を増加させることであった。

現在では、雇用のあらゆる分野は婦人
に解放されていると答える事によって、
この問題を片付けることは、簡単ではあ
らう。しかしこの答えは、理屈の上では
正しいかもしれないが、実際には、どれ
だけの真実がこの答えの中にあるであ
ろうか。

ある種の職業、殊に販売業や事務所
は、多数の若い婦人を採用している。し
かし、これはどの程度まで、彼女達の自
由な選択によるものであるか、どの程
度まで、他の就職の機会が制限されてい
る事に、左右されているだろうか。

しかし、他方で考えてみると雇い主達
は、今まで何年もの間そうやって来たま
うに、雇っている婦人労働者達に何の訓
練も与えずに、おきまりの仕事には何時
でも手に入れることが出来る無数の婦人
労働者の予備軍があると思つて、安閑と
していることが、どの程度まで出来るで
あろうか。婦人労働者の不足が、少くと

も或る種の雇用については顕著になる時
が、やって来るかも知れない。いや、も
うすでにやって来ているのかも知れない
のである。

婦人雇用の型態は、全般的に変化しつ
つある。婦人達は、以前より若い年齢で
結婚するようになり、また、結婚した婦
人は、ますます報酬を伴う仕事を求める
ようになった。これらの婦人層は年長婦
人達にとつて、雇用機会が豊富である
という事は事実であろうか、それとも
この方面には、特別な困難があるのであ
らうか。この事は、この会ではなされる二
つの論議の第二のものである。

◆一九六〇年代における若い婦人達の雇用の機会

次に、ロバートソン女史が、その日の
論議の口火を切った。彼女の講演内容は
次のとおりである。前の世代の婦人達
は、家庭からの解放のために戦ったが、
今日では、労働力の三分の一が婦人によ
って構成されているにもかかわらず、再
び、若い婦人達の間に、家庭に帰るよう
な傾向が見られるようである。早い結婚
によって、若い婦人達は完全に職業訓練
される以前に仕事から去ることになり、
その結果として、極く少数の婦人しか上
位の仕事を獲得出来ない。

《既婚婦人と雇用について》

完全雇用時において、ただ二つ残され
る労働力の大きな源は既婚婦人である。

彼女達の多くは、もしパートタイムの仕
事がもっと用意されているなら、もっと
簡単に仕事と家事を兼ね行なうことが出
来るであろう。産後は、パートタイム
の仕事で計画せざるを得なくなるであ
らう。

《雇用されている若い婦人について》

就業している若い婦人達の大多数は十
五、二〇、二二、二三歳の間である。彼
女達は、主に半熟練の低い仕事で工場、
事務所に雇われている。

若い婦人の雇い入れを、使用者は、も
っと、注意深くする必要がある。

若い婦人達の仕事は、もっと将来性の
ある規模の下に計画されねばならない。

カール審議会、及びクラウザー審議会
の報告は、若い婦人の雇用に関して学ぶ
には適当である。

《若い婦人のための技能養成と技術教育について》

若い婦人達のために、技能養成制度が
準備されるべきである。また、若い婦人
達がその職業上の勉強を進めることが出
来るように一日単位のコースもまた準備
されるべきである。

彼女達が、科学や技術の教育を受けら
れるよう、あらゆる機会を与えるべきで
ある。

ある分野の仕事では、若い婦人達は生
来の長所を示す。事務所にも、工場にも
とり入れられている新しい技術は、若い
婦人達に特に適することを証明するであ

ろう。

◆年長婦人の雇用

ロバートソン女史につづいてル・グロス・クレーク氏は、年長婦人の雇用について話し、年長婦人の健康を考慮するたために、余りに少しの事しかならされていまいと以下のとおり述べた。

実際、年長婦人は年長男子よりも、もっと病弱にかかり易いことを示している数字は参考になる。この種の病弱は、彼女達を不愉快にし、通常のペースで勤勉に働く事を妨げるけれども、病院での治療をそれ程には必要としない種類のものである。彼女達は女性として余りきつくはないが、慢性の病弱にかかり易いようである。しかもこれらの病弱は、彼女達の雇用の機会には大きな影響を及ぼすのである。

△家事の負担について

五十歳以上の既婚婦人中のほぼ三人中の二人は、家事の負担のために、働く時間や通勤距離について限界を持たざるを得ないと感じている。また、全既婚婦人のほぼ十二人中の一人は病身の夫か、もしくは世話せねばならない親族をかかえている。未亡人についていえば、殆んど四人中の一人が、家事の責任があり、それが彼女達の労働時間や通勤の距離を制限している。独身の婦人は、通常、この種の負担は少なく、約七人中の一人が家事責任を負っている。けれども、興味

深いことには、家事責任を負っている独身婦人の大部分が、年老いた病弱な母親か、病気の姉妹の世話をしているということである。

△パートタイムの仕事について

会社側が婦人をパートタイムに雇う事を嫌う理由は良く知られている。しかし、年長婦人のためにパートタイムの仕事の機会を増やすことは大切である。我々が数字を把握している限りでは、男女を含めたすべてのパートタイムの働き手の少くとも半分は、四五歳以下の若い既婚婦人である。もし、この数字を正しいとすれば、中年以後のパートタイム雇用の機会、年齢が高まるにつれてそれ程増加しているわけではないということになる。例えば、四五歳から五五歳迄の一〇〇人の婦人中、約一八人がパートタイムの働き手であるが、五五歳から六〇歳迄の婦人では、一〇〇人中一六人となっている。

さらにまた、年長婦人向けのパートタイムの仕事の機会が料理人、台所仕事、販売店員等の方向に向かっているように見える。例えば、繊維や被服製造の仕事では、年長婦人のパートタイムに働く割合は中年婦人のそれと同じくらいしかない。さらにすすんで、六〇歳台になってからも未だ雇われている婦人達について考えてみると、従来から殆んど変化の無いことに気付く。依然として彼女達の一〇〇人中約一六人だけがパートタイムの仕事

についているのにすぎない。いい換えると、年齢に応じて労働時間に考慮を加えるということ、あまり考えていないということである。

たけのこグループ (お手伝いさん)の 遠足

「楽しかった遠足、お天気にも恵まれ、ひとりひとりのほれやかな笑顔が印象的でした、(Aさん)」
「楽しかった遠足、朝五時におきて仕事

をすませ、夜中にはうれしくて何度も目をさました六日、とうとう終ってしまいました。明日からまた仕事にせいでしょう。(Mさん)」
等々、十一月六日はお手伝いさんにとって待望の遠足、海の見えるススキの山へ十四人のお手伝いさんと木更津地区の協働員さんと室員の二十数名が参加しました。山道を「田舎の裏山にそっくりだ」などと話しながら、頂上ではおべんとうとお菓子の山を前にして、笑い声・うた声は海へ山へと吸い込まれて行きました。

「なんて一日が早く終わってしまったのだろう」とススキや野菊をおみやげに風のつめたくなつた山をおりました。

(千葉婦人少年室大沢陽子)

× × ×
このような各地の短いニュースを歓迎いたします。としお寄せください。

(編集部)



婦人に関する国際ニュース

(国連婦人の地位委員会事務局
発行「婦人の地位に関するニュースレター」第二十号より)

国際条約

婦人の地位に関する国際条約の批准状況は一九六〇年二月一日現在、次の通りである。

○婦人の政治的権利に関する条約

一九五九年九月以降、オーストリアが署名し、ガテマラとトルコが批准したので、現在署名国は四二か国、批准または加入国は三四か国である。

○結婚婦人の国籍に関する条約

一九五九年九月以降、カナダとハンガリーが批准し、現在、署名国二五か国、批准または加入国一九か国となっている。

○男女同一労働同一賃金に関する条約

一九五九年九月以降、ノールウェーが批准し、批准国は三一か国となった。

○差別待遇(雇用と職業)に関する条約

さきに批准したイスラエル、イラク、リベリアに次いで、最近五か月間にノールウェー、ポルトガル、チェコスロヴァキアが加わり、批准国は六か国となった。

婦人の地位に関する国内法

○中央アフリカ共和国

中央アフリカ共和国は、一九五九年の臨時国会で婦人に課税される個人税を廃

止する法律を承認し、この種の税金は今後家長が支払うこととなった。政府はこの改革案を「社会進歩とアフリカ婦人の解放のために」提案したものであるといっている。

○韓国

一九六〇年一月一日発効の新民法は、婦人の法制上の地位に著しい進歩を加えた。すなわち、婦人は今では家長となることができ、結婚しても子供は母親の姓を名づけることができる。独身婦人は養子をして、自分の姓を名づけることができる。未亡人は子供の後見人となるにいて家族会議の同意を要しない。

結婚した婦人は今では夫と同等の財産権を有する。夫婦は各自別々に自己の財産管理をおこなう証拠として契約書を提出せねばならない。配偶者の一方がその財産管理を他方に委ねたいと思ふときは、その旨裁判所に届出ねばならない。

妻が財産管理権を夫に渡し、夫がこれを不当に処理した場合、妻はその財産の返還命令を裁判所に請求することができる。

また夫婦の共有財産は、配偶者の一方に重大な処理上の誤りがあった場合は、配偶者間で分配することができ、相続権に關しては、娘も息子と平等の相続権をもつよう改められ、息子が両親

より先に死亡した場合、その息子の妻は、夫の両親の財産に対して、夫の兄弟姉妹と平等の相続権を有する。夫が死亡当時子供がなく両親も生存しない場合、未亡人は夫の全財産を相続する。

新しい婚姻法は、両親の同意を要しない結婚の最低年齢を男子二七歳、女子二三歳とし、また男女とも二〇歳で許可なく婚姻しうるとしている。姦通は男女ともに対し充分な離婚原因とされ、姦通を理由に離婚訴訟を起そうとする妻は、夫が姦通の罪を犯したことを立証する必要はもはやなくなった。

○オランダ

新しく制定された「寡婦および孤児法」は一九五九年四月九日発効した。この法律によると、働いて生活費をうることができないと思われる寡婦は、年金を与えられる。次のものが該当する。

一、一人またはそれ以上の子供を扶養せねばならない寡婦

二、病弱な寡婦、および夫の死亡時に五〇歳もしくはそれ以上の年齢に達している寡婦

子供の扶養をたすけるために与えられる年金は、最年少の子供が一八歳に達したときに打ち切れ、病弱な寡婦のうける

年金は、健康を回復したときには打ち切られる。但し、このいずれの場合にも、その時まで本人が五〇歳に達していれば、引続き年金を受給できる。また、その時本人が四五歳から五〇歳までの年齢であって、過去五年間年金を受けていた場合も、同様に引続き受給できる。受給資格のなくなったものに対しては、状況の変化に適應できるように、また必要とあれば他の職業に就くための訓練がつけられるよう、寡婦一時金を与えることになっている。この一時金の期間は、本人が二七歳未満であれば六か月、二六歳以上のものについては二六歳以上一歳ごとに一か月ずつ、二四か月を限度として延長される。

○ソマリランド(イタリイ領託統治地域)

ソマリランドでは、一九五九年一月発効の新労働法に「婦人労働者は、同一労働に対して男子労働者と同一の報酬をうける権利がある」と規定されている。

謹んで新春の御祝詞を申し上げます

本年も一層の御指導と御援助を
お願い申し上げます

昭和三十六年一月

婦人少年協会

会長 平林 たい子
事務局長 西垣 実
編集長 熱田 優子
庶務部長 石田 茂

婦人界のうごき

十月十一日、十一月十日

(十月つづき)

十二日 司法試験管理委員会では、昭和三十年度の司法試験合格者を発表したが、合格者三四五名のうち女子は五名で、これは戦後最高である。

十二日 全国消費者団体連絡会(主婦連、生協連、総評、婦人民主クラブなど加盟)は、四谷の主婦会館で「全国消費者大会」を開催し、加盟団体などから約三〇〇名の消費者代表が参加して最近の物価値上りの実態やこの対策について協議した。又、午後は大平官房長官、坂根公正取引事務局長を招き消費者行政に対する公開質問会を開催したのち、「総選挙をむかえ、消費者保護立法の強化、物価引下げの公約をかちとる」ことなどを決議した。

十八日 婦人団体国会活動連絡委員会(婦人有権者同盟、大学婦人協会、地婦連など六団体加盟)は東京YWCAで会合を開き、浅沼社会党委員長に対する右翼のテロに抗議して、事件の徹底的究明とテロ根絶のための対策の実施に関する要望書を提出することを決定し、二十二日国会で佐々木内閣官房副長官に面会して要望を伝えると共に国家公安委員長、警察庁長官などに要望書を提出した。

十八日、十九日 栄養改善普及会では、

第七回全国台所会議を新宿文化会館で開催し、全国から二五〇名の婦人が参加して「健康を守るためのお金と時間の生み出し方、使い方」「仲間づくり」のテーマについて話し合ったが、特に最近の物価値上がり問題が熱心に話し合われた。

二十一日 公明選挙連盟を中心に、地婦連・婦人有権者同盟・主婦連などの婦人団体・青年団体・日本新聞協会などが参加して結成した「選挙法を守る運動実行委員会」では、この運動をさらに国民運動として盛りあげるため、新橋野外ステージで「選挙法を守る運動国民集会」を開き、文化人代表・婦人代表などの決意表明の後、「金権・情実に左右されず、自らの信条に基き投票する」「暴力テロを排撃し言論の自由を守る」などの集会宣言を採択し、国会において各党代表に宣言を手交した。

十一月二日 全日本婦人連盟の結成大会が神田共立講堂で参加者約二、〇〇〇名を集めて開催され、規約および「家庭の平和、社会の浄化、教育の正常化」を目標とする運動方針を決定、役員として中河幹子、相馬雪香の両氏を代表理事に選出した。

八日、十日 全国社会福祉大会が静岡市において開催され、全国から社会福祉事業関係者および民生・児童委員など約四、〇〇〇名が参加した。大会第一

日は、母子福祉、精神薄弱者の福祉、低所得階層の援護、更正などの問題について一〇部会と六委員会にわかれ話し合いが行なわれ、第三日には総会が開催された。

「売春防止特別活動」

実施要領

一、趣 旨

売春防止法が公布されてから四年有余を経過したが、根深い売春の宿弊をなくし、売春防止の実をあげるためには、社会一般のこの問題に対する認識を一層深めるとともに、各方面における売春防止対策の強化が必要である。

ここに例年のとおり一定期間を設けて「売春防止特別活動」を行なう。

二、期 日

自 昭和三十三年十二月二十日
至 昭和三十六年一月三十一日

三、活動の重点

(1) 社会一般に売春問題についての正しい考え方を涵養する。
(2) 売春に関する地域的な問題ならびに一般の意識を把握する。

(3) 婦女の転落防止ならびに保護、更生対策に対する各方面の関心をたかめ、その成果をあげるための協力活動を促進する。

四、方 法

- (1) ポスターの作成配布
- (2) 売春問題懇談会の開催
各婦人少年室毎に婦人団体、PTA、労働組合、有識者、関係官公庁等の参加を得て行なう。
- (3) 売春問題に関する意識調査の実施
- (4) 関係機関への協力依頼
- (5) その他

それぞれの立場で

売 春 防 止

“何人も売春をし 又はその相手となつてはならない”(売春防止法第3条)

労働省婦人少年局

ポスター No. 33

働く婦人が知っておきたい法律問題①

結婚・出産による退職と失業保険

前に本誌第八巻第七号で、共稼ぎはもはや例外的な現象ではないと述べましたが、結婚・出産を機に退職して家庭生活に専念する婦人の数は、依然として少なくありません。秋ともなれば、この職安も、失業保険金の受給にやってくるこれらの婦人達で混雑しています。中には、受給資格がないことを係員に告げられて、困っている人、簡単に貰えるつもりで来たところ、案外手続が面倒なのに憤慨して窓口の係員を困らせている人もいないわけではありません。

結婚のため、あるいは出産を機会に退職するこれらの婦人たちが、退職後半年は失業保険が貰えるものとあてにしていたところ、意外にも、受給資格のないことがわかって困ってしまうという事例が少なくないと思いますので、今日は簡単に失業保険の話をしてみたいと思います。

失業保険は、労働の機会を喪失し、所得の中断した労働者に対して、就職を促進するとともに失業期間中の生活の安定をはかることを目的とした保険制度です。この制度が生活保護等の社会保障制度と異なる点は、その保護の対象はあくまでも労働力ですから、一旦労働力を喪失した者については、保護の対象から除外してしまうということです。

このことは、失業の職業上の失業の定義から明らかで、

同法第三条は、失業

の意義として「この法律で失業とは、被保険者が離職し、労働の意思及び能力を有するにもかかわらず、職業に就くことができない状態にあることをいう」と規定していますから、労働の意思か、能力のいずれか一方が欠けている場合には、たとえ被保険者として保険料を支払っていた人でも、失業保険金の給付が受けられないわけです。

失業保険の被保険者が離職した場合に、離職票というのをもらいます。この離職票を公共職業安定所（以下「職安」と呼びます）の窓口に出して、失業保険金を受給する資格の有無を判定してもらった上で、資格があるということになれば、支給を受けるわけですが、まず第一に判断されるのは労働の意思及び能力の有無についてです。

労働省の解釈例規によれば、「結婚、妊娠、出産、育児、老病者の看護、その他家事手伝のため」退職した者は、一応労働の意思を失ったもの、または環境上就業できない状態にあるものと推定され、女子が結婚のために退職した場合については、結婚して家庭生活に専念するために退職した場合と、働く意思（能力）を有しながら結婚のため遠方に住居移転を余儀なくされる場合等やむを得ず現在

の職業を失うことを要する場合とに分けて、前者については労働意思（能力）なしと考えられることが多く、後者の場合には本人が後者の事由に該当する旨の申し立て及び立証（適当な証人等による）をし、安定所がすべての条件及び状況を勘案して本人の申し立てを真実と認めた場合に限り、労働の意思（能力）あるものとして取り扱われます。

出産に関しては、産後六週間以内の女子（医師の証明のあるときは五週間以内）は、労働能力がないものと推定され、産前の女子の労働能力は一律に決定することなく、その者の身体状況その他身体的事情によって決定されます。

1 受給要件

以上のような基準で、労働の意思及び能力があると判定されても、保険制度として当然のことですが、一定額の保険料を納入していなければ保険給付は受けられません。法第十五条は、離職の日以前の一年間に、被保険者として保険料を納入した期間が、通算して六か月以上あるものを受給資格者として認めます。ただし、疾病や負傷のために一八〇日以上休んだ人については、特例として、離職の日以前一年間という期間を、療養のために休んだ期間（最大限一年）を二年間に加算した期間に延長して便宜をはかっています。

2 失業の認定

受給資格者が実際の給付を受けるためには、職安の窓口に出頭して、求職の申し込をした上で失業の認定を受けなければなりません。失業の認定というのは、窓口の係員が、特定期間中のそれぞれの日について、受給資格者が失業していたかを確かめ、その期間中の失業していた日数を確定することで、受給資格者は、失業の認定を受けるために週に一回職安の窓口に出頭しなければなりません。出頭することを怠って失業の認定を受けなかった場合には、その認定にかかわる期間の失業保険金の支給が受けられません。

3 保険金日額

失業保険金の日額は、最低の二五円から最高の五九〇円まで、三〇等級に分けられており、受給資格者は、そのどれかに格付けされるわけですが、大よそ、離職前の賃金の六〇パーセントに相当する額を支給されます。

4 給付日数

失業保険金を受ける権利は、退職後二年間だけ存続し、その期間内に法第二十条の二によって定められた給付日数の分だけ支給されます。給付日数には、二七〇日、二二〇日、一八〇日、九〇日と四通りあって、離職の日まで引き続き十年以上同一事業主に被保険者として雇用された者は二七〇日分、同じく五年以上十年未満の者は二二〇日分、離職前一年間の被保険者期間が十月以上の者は一八〇日分、同じく六月と九月の者は九〇日分となっています。

女子の就業者数と完全失業者数

(1960年7月)

一人一か月平均現金給与総額

(1960年7月)

産業別	女子	男子	男女計中 にしめる 女子割合	女子雇用 者の産業 別構成率	女子の前 年同月と の比較
総数	万人 1,893	万人 2,704	% 41.2	%	万人 + 58
自営業者	275	809	25.4		- 4
家族従業者	907	337	72.9		- 16
就業者	710	1,556	31.3	100.0	+ 78
農林業	26	44	37.1	3.7	+ 3
漁業、水産養殖業	* 3	15	16.7	0.4	+ 1
鉱業	* 3	45	6.3	0.4	- 5
建設業	29	142	17.1	4.1	+ 4
製造業	249	535	31.8	35.1	+ 28
卸売、小売、金融、 保険、不動産業	159	245	39.4	22.4	+ 15
運輸、通信、電気ガス 水道業	29	209	12.2	4.1	- 3
サービス業務	191	213	47.2	26.9	+ 28
公	21	109	16.2	3.0	+ 5
完全失業者	18	21	45.0		+ 1

産業別	女子	男子	男子に対 する女子 の割合
総数	円 14,629	円 35,691	% 41.0
鉱業	12,934	30,775	42.0
建設業	11,559	34,386	47.4
製造業	13,615	39,158	34.8
卸売業	15,916	37,187	42.8
金保	20,793	39,148	53.1
不動産業	15,098	33,324	45.3
運輸通信業	16,667	32,222	51.7
電気、ガス、 水道業	19,437	34,401	56.5

「註」1) * 印の数字は特に誤差率が大いから注意して使用のこと。
2) 統計表の数字はすべて調査結果の実数に推計乗数を乗じたものの
万位以下を四捨五入した結果であるから表中の総数欄の数字はその
内訳の合計に必ずしも一致しない。 — 総府統計局労働力調査 —

一労働省労働統計調査部
毎月勤労統計調査一

婦人少年局 ニュース

○働く婦人の家館長連絡会議開催
働く婦人の家館長会議が十一月十七日
十八日の両日、労働省会議室、YWCA
会議室及び神奈川県労働婦人会館で開催
された。既設の群馬・神奈川・福岡の館
長ならびに県主務課担当官、三十五年度
の設置県である兵庫県主務課担当官が出
席し、運営状況の報告、研究討議を行な
った。

○婦人少年問題審議会婦人労働部会並
びに婦人問題部会開催
十一月十四日、並びに十二月一日に、
婦人労働部会を開催、未亡人等の職業対
策に関する建議案を審議した。
同じく婦人問題部会を左記により開催
した。

一、日時 十一月二十五日
二、場所 全国町村会館
三、議題 労働者家族問題についての懇談
イ ホームヘルプ制度の経過
ロ 消費生活問題について

四、出席者 西部会長外五委員
婦人少年局長 婦人課長

○婦人少年室協働員全国会議を開催
協働員活動を円滑にし、併せて協働員
制度の充実をはかるために、本年も十一
月三十日に標記会議が開催され、各婦人
少年室より出席した全国四六名の協働員
の活動体験に基いて、活潑な研究討議を
行なった。

○全国室長会議の開催
昭和三十五年度における第二回全国室

長会議は十二月二日、三日の両日に亘り
竹橋第二会議室において開催された。
今回はとくに各課別に分かれて部会が
もたれ、婦人少年行政の推進を中心に討
議がすすめられた。

二こらんになりましたか二

(婦人労働関係)

○海外の婦人労働問題

—— 第一回ILO婦人労働問題コンサ
ルトント会議記録 ——
海外資料第五二号

(年少労働関係)

○ゴルフ・キャディーの労働実態調査
(昭和三十四年十月)

(婦人課関係)

○国連婦人の地位委員会第十四回会議報
告書 — 婦人関係資料シリーズ
国際資料 No.57 —

本号四十ページ

婦人少年協会の

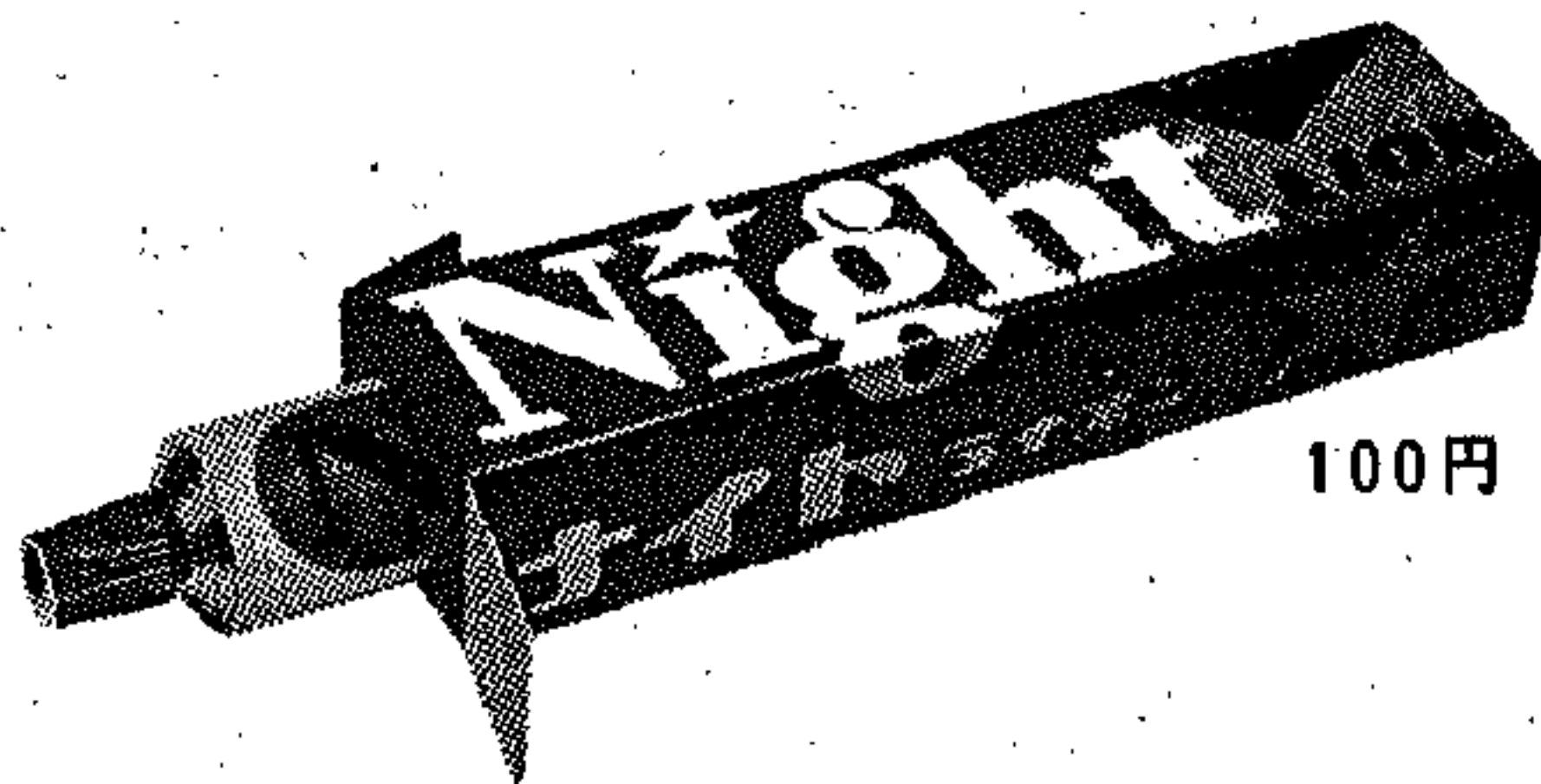
第九巻第一号
通巻八十六号

編集人 久米 愛子
発行人 平林 たい子
東京都文京区小日向町一番地

印刷人 網野 栄
東京都千代田区神田一ツ橋二ノ一
(日本職業指導協会内)

発行所 婦人少年協会

電話九段(33)九五九
振替口座東京一〇七九一四



100円

夜のお口は、バイ菌の数が昼間の4.5倍！
 ナイトライオンならGD-12が1晩中ムシ歯を
 防ぐので安心。また、ホルモン誘導剤エビが
 ねている間に、ピンク色の歯グキをつくります

夜の歯磨 ナイトライオン

ライオン歯磨株式会社

コックさんと
 ウェイトレスも大鼓判

いかなる大量注文
 でも親切に即時御
 揃え致します

カタログ進呈
 (〒¥10)



東京都台東区浅草北松山町1番地(浅草・菊屋橋交叉点角)
 電話 (841) 4338 (871) 7608